

第4次日野市行財政改革大綱・実施計画

～ 「夢のまち 日野」を目指した取組み ～

平成23年11月
日野市行財政改革推進本部

第4次日野市行財政改革大綱・実施計画 年度別効果見込み一覧表

改革項目の体系	削減見込み人数(単位:人)							効果見込み額(単位:千円)						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
1 改革により市民満足度の高いまちに														
(1) 安全で安心して暮らせるまち	0	0	0	0	0	0	0	330	2,472	1,180	1,757	1,180	1,180	8,099
(2) 子どもが輝くまち	0	0	0	0	0	0	0	0	96	96	96	96	6,546	6,930
(3) 温かい福祉のあるまち	0	0	0	0	0	0	0	0	4,678	5,822	6,641	4,678	4,678	26,497
(4) 健康でいきいきしたまち	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 日野人・日野文化を育てるまち	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 地域活力あふれるまち	0	0	0	0	0	0	0	0	144	546	290	210	280	1,470
(7) 環境に優しい緑と水のまち	0	0	0	0	0	0	0	1,058	2,083	2,083	2,083	2,083	2,083	11,473
中 計	0	0	0	0	0	0	0	1,388	9,473	9,727	10,867	8,247	14,767	54,469
2 「公民協働」で創造する新たな公共														
(1) 「公民協働」で高める地域力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 情報の共有化による行政の透明性の確保	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 市民参画による行政運営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 自立した団体が活躍するまち	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 市民サービスの向上を目指す行政運営														
(1) 業務改善により機能的な行政システム	1	1	1	0	0	0	3	109,576	21,104	29,636	29,670	29,708	31,234	250,928
(2) 民間活力導入により市民サービスの向上	3	3	4	8	9	11	38	18,271	37,771	57,271	92,171	137,171	174,261	516,916
(3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営	0	0	0	0	0	0	0	1,670	2,470	1,670	1,670	2,470	1,670	11,620
中 計	4	4	5	8	9	11	41	129,517	61,345	88,577	123,511	169,349	207,165	779,464
4 市立病院・外郭団体の経営健全化														
(1) 市立病院の経営健全化	0	0	0	0	0	0	0	0	4,526	57,860	129,936	122,398	123,149	437,869
(2) 外郭団体の自立的経営	0	2	0	0	0	0	2	3,807	51,394	51,394	243,126	243,126	243,126	835,973
中 計	0	2	0	0	0	0	2	3,807	55,920	109,254	373,062	365,524	366,275	1,273,842
5 将来を見据えた公共施設の配置と更新														
(1) スtockマネジメント	0	0	0	0	0	0	0	0	32,447	26,070	26,070	29,974	33,506	148,067
(2) 公共施設の計画的な更新と改修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 計	0	0	0	0	0	0	0	0	32,447	26,070	26,070	29,974	33,506	148,067
6 財源確保と適切な財政運営														
(1) 確実な収入強化(財源確保)	0	0	0	0	0	0	0	98,737	137,512	183,448	317,535	365,361	406,163	1,508,756
(2) 創意工夫による財源確保	0	0	0	0	0	0	0	5,470	5,470	5,470	5,480	5,480	5,480	32,850
(3) 積極的な財源確保	0	0	0	0	0	0	0	135,481	885,365	106,279	130,852	129,309	126,224	1,513,510
(4) 歳出削減策	0	0	0	0	0	0	0	14,053	121,375	121,375	121,375	121,375	121,375	620,928
(5) 適切な財政運営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 計	0	0	0	0	0	0	0	253,741	1,149,722	416,572	575,242	621,525	659,242	3,676,044
7 職員の育成と適正な給与水準														
(1) 人材育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 機能的な組織運営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 適正な定員管理と給与水準	6	1	0	0	0	0	7	53,000	96,800	96,800	96,800	96,800	96,800	537,000
(4) 労働環境(職場環境)の整備	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
中 計	6	1	0	0	0	0	7	53,000	101,800	101,800	101,800	101,800	101,800	562,000

該当
ページ

- > 1
- > 4
- > 9
- > 11
- > 11
- > 13
- > 17
- > 20
- > 22
- > 23
- > 24
- > 25
- > 29
- > 31
- > 33
- > 34
- > 35
- > 36
- > 38
- > 41
- > 42
- > 43
- > 45
- > 46
- > 47
- > 48
- > 50

10	7	5	8	9	11	50	441,453	1,410,707	752,000	1,210,552	1,296,419	1,382,755	6,493,886
----	---	---	---	---	----	----	---------	-----------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)					
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27
③ 耐震診断補助制度等の推進																									
10	14			a	減災対策として耐震診断の補助制度等の推進と市民への意識啓発を図る ・木造住宅簡易耐震調査 ・木造住宅耐震診断補助	建築指導課	・木造住宅簡易耐震調査 平成23年度は、重点分野雇用創出事業の補助金を活用し、啓発資料の配布を戸別訪問(ローラー作戦)により実施し、建物所有者の耐震化への意識啓発を図る。併せて、簡易耐震調査の希望者について、調査を実施する。本事業は平成23年度の戸別訪問(ローラー作戦)をもって終了する。	・8月から戸別訪問実施により、市内全域に耐震化の周知を図る ・簡易耐震調査の希望者について、調査を実施	廃止	—	—	—	—	—	—	0	330	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	6,230	
						建築指導課	・木造住宅耐震診断補助 平成23年度は、重点分野雇用創出事業の補助金を活用し、啓発資料の配布を戸別訪問(ローラー作戦)により実施し、建物所有者の耐震化への意識啓発を図る。24年度以降も予算の範囲内で事業を継続する。耐震診断実施機関の拡大を図る。	・8月から戸別訪問実施により、市内全域に耐震化の周知を図る ・耐震診断実施機関に東京都耐震診断登録事務所を加え、拡大を図る	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0									0	
11	14			b	減災対策として国庫補助金を活用した木造住宅耐震改修工事助成を実施する	都市計画課	市民や建築関連業者への啓発活動を実施するとともに、国庫補助金を有効に活用しながら予算の範囲内で事業を継続する。	推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	—	0									0
12	14			c	減災対策として個人住宅の木造住宅耐震補強工事、バリアフリー対応型住宅改修工事の経費の一部を補助する。今後、事業効果などの検証を行い事業内容の見直しを図る	産業振興課	東日本大震災後の市民意識や、建築指導課で行う一斉調査の結果等を踏まえ、申請手続きの簡略化や助成率及び助成額について他市との整合性を図りながら見直しを検討し、実施する。	補助率等の見直しを検討しながら、継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0										0
13	14			d	地震発生時における緊急輸送道路の沿道建築物倒壊による閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、国庫補助金及び都補助金を活用した沿道建築物耐震化補助制度を実施する	都市計画課	首都直下型地震の発生を考慮し、震災時の救助活動の生命線であり、復興の大動脈となる緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を進めるため、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断経費の補助事業を開始する。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	—	0									0
④ バリアフリー化の推進																									
14	14			a	「ユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、駅・公共施設・建築物がだれにでも使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインによるまちづくりを促進する	都市計画課	「ユニバーサルデザイン推進計画」を平成24年度に策定し、計画に基づくユニバーサルデザインによるまちづくりの進行管理を行う。	計画作成	計画策定完了	計画推進	継続	継続	継続	継続	0										0
15	14			b	「日野市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区のバリアフリー化を実施するとともに、進捗状況を踏まえた事業計画の見直しを行う	都市計画課	重点整備地区のバリアフリー化を実施する。	特定事業計画(重点整備地区内における個々のバリアフリー化事業の実施計画)見直し	特定事業(25%実施)	特定事業(50%実施)	特定事業(75%実施)	重点地区のバリアフリー化完了	ユニバーサルデザイン条例での管理	0											0
						道路課	・特定事業計画の見直し(平成24年度)。 ・計画的な歩道のバリアフリー化の実施。	特定事業計画見直し	特定事業計画変更	バリアフリー化実施	継続	継続	継続	0											
16	14			c	平山城址公園駅、南平駅周辺のバリアフリー化を進めるため、「駅周辺まちづくり協議会」を設置し、地元住民と整備計画等を検討する	都市計画課	平山城址公園駅、南平駅の駅周辺まちづくり協議会を平成24年度に設置し、地元住民の参画により駅周辺の整備内容を検討し実施する。	協議会設立準備	協議会運営	整備計画検討	継続	継続	継続	継続	0										0
17	14			d	公園出入口のバリアフリー化が物理的に可能な公園は、平成30年度までに1公園最低1カ所の出入口のバリアフリー化を実現する	緑と清流課	出入口のバリアフリー化が物理的に可能であり、未整備の60公園について、計画的に1公園最低1カ所の出入口のバリアフリー化を実施する。	実施(1公園)	実施(3公園)	実施(5公園)	実施(8公園)	実施(8公園)	実施(8公園)	0											0

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大編頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)									
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計		
⑤ 道路交通網の整備																													
18	15			a	「道路用地寄附受領取り扱い基準」により、庁内の情報交換を図りながら効率的に道路用地の寄附受領を進め、狭あい道路の拡幅整備を推進する	道路課	建築指導課や都市計画課と情報交換を図りながら効率的に寄附受領を進め、狭あい道路の拡幅整備を実施する。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0														0
19	15			b	「道路いこいの場整備計画」に基づき、ミニバス等のバス停付近、駅から公共施設へのアクセスルート付近などに、市民等のいこいの場として、寄附財を活用したベンチ設置やミニポケットパークの整備を推進する	道路課	地域要望等を踏まえて、整備箇所や整備手法を検討しながら寄附財を活用し、ベンチ設置やミニポケットパークの整備を実施する。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0														0
20	15			c	ミニバスの利用実態やニーズの把握を的確に行い利用環境の整備を進めることで効率的な運行を図り、補助金の削減や一般路線化への転換を目指す	都市計画課	利用実態やニーズの把握を的確に行い、ミニバスの効率的な運行を図る。	利用実態調査 新規路線検討 利用環境整備 検討・実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0														0
21	15			d	分かりやすいミニバスとするため、運行事業者と協議を進め一般広告、ラッピング車両等を導入し、広告収入を路線図作成等の周知活動費に充てる	都市計画課	ミニバスの一般広告の取り扱いについて、運行事業者と協議を進め実施を図る。	事業者協議 PR実施	一般広告・ PR実施	継続	継続	継続	継続	継続	0														0
⑥ 安全で快適な自転車社会																													
22	15			a	「自転車等駐車場整備基本計画」に基づき、適正な需要に応じた自転車駐車場整備と放置対策を引続き推進する。併せて利用者負担のあり方を検討し、料金体系を見直す	道路課	「自転車等駐車場整備実施計画」(平成24年度策定)に基づき、自転車駐車場整備と放置対策等の施策を展開する(平成31年度まで)。	実施計画検討	実施計画策定	施策の実施 (主に駐輪場 有料化検討)	施策の実施 (主に駐輪場 有料化実施 に向けた準備)	施策の実施 (主に駐輪場 有料化導入)	—	0														0	
23	15			b	多摩川と浅川の堤防を利用した自転車・歩行者専用道路等を中心に、自転車専用道路等のネットワーク化を進める	道路課	「自転車等駐車場整備実施計画」(平成24年度策定)に基づき、自転車専用道路等のネットワーク化を展開する(平成31年度まで)。	実施計画検討	実施計画策定	中間検証	検討	継続	継続	0															0
24	15			c	自転車による事故防止対策の徹底を図るため、自転車安全運転教室の開催を推進する ・市内全小学校3・4年生対象の安全運転教室開催 ・市内中学生対象の安全運転教室開催 ・高齢者対象の安全運転教室開催	防災安全課	・生徒が中学在学中に1回はスタントマンを活用した講習が受けられるように、8校を3年のローテーションで順次実施する。 ・高齢者対象の安全運転教室については市内を概ね4分割し、各地区ごとに老人会を中心に実施予定。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	0															0
⑦ 安心して住むことのできる都市空間の創出																													
25	15			a	「まちづくりマスタープラン」の中間見直しを行う	都市計画課	「まちづくりマスタープラン」の計画期限である平成32年(2020年)の本改正を見据え、平成27年度を目途に部分見直しを行う。	—	—	現計画の評価・検証 (20%進捗)	改訂箇所を抽出・見直し (80%進捗)	見直し完了	—	0														0	
26	15			b	人口減少、少子高齢化の動向及び東京都の住宅マスタープラン改訂を踏まえて、「住宅マスタープラン」を全面改訂する	都市計画課	人口減少、少子高齢化の動向及び、都の「住宅マスタープラン」(都住マス)の改訂(2012年)を踏まえ、平成25年(2013年)を目標に「住宅マスタープラン」を改訂する。	—	基礎情報の収集整理、分析・評価 (50%進捗)	検討委員会設置 「都住マス」の検証 (完全達成)	—	—	—	0														0	
27	15			c	効率的に良好な景観の保全と創造を図るため、「(仮称)景観条例」を制定する	都市計画課	・財政状況、経済動向等を踏まえ、既制度、計画との連携、役割分担などを整理。 ・平成27年度を目途に効率的な誘導ができる「(仮称)景観条例」を制定するとともに、「(仮称)景観計画」を策定する。	外壁等の色彩基準を定めた地区計画の審査事務を通じて、景観行政団体として必要な体制を検証	東京都からの景観行政移管に向けた準備	継続	景観行政団体の協議 (60%進捗)	景観条例制定・ 景観計画策定完了 (完全達成)	—	0														0	
28	15			d	公共施設管理者負担金を活用し、豊田南地区・西平山地区の土地区画整理事業を継続的に推進する	区画整理課	国の公共施設管理者負担金を活用し、豊田南地区・西平山地区の土地区画整理事業を毎年継続的に推進していく。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	0															0

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数								効果見込み額(千円)														
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計											
51	18	h	「あさひがおか幼児園」の事業内容の一層の充実と国の動向を踏まえた「こども園」への移行を検討する					保育課	保護者及び保育士、幼稚園教諭、保育課、学校課で協力して「幼児園」を運営する。地域との交流事業については、保護者が主体的に活動できるようサポートをする。今後の方向性については、国の動向を見、引き続き「幼児園」として充実を図りながら、日野市独自の子ども・子育て事業計画を策定する中で、あさひがおか幼児園の総合施設(仮称)に向けた検討を進める。	検討	継続	事業計画策定	事業計画に基づき実施	-	-													0										0
			学校課	「こども園」(総合施設(仮称))は文部科学省と厚生労働省の2省が管轄する法律と財源が一本化するもので、現行の「認定こども園」よりも幼保一体化に適した制度となる見込みが高い。日野市のこれまでの幼児教育を踏まえるとともに、「子ども・子育て新システム」を見据え、日野市独自の子ども・子育て事業計画を策定し、あさひがおか幼児園の総合施設(仮称)への転換に向けた検討を進める。	情報収集・検討	継続	事業計画策定	事業計画に基づき実施	-	-																		0							0			
⑥ 魅力ある学校づくりの推進																																						
52	19	a	優れた教育力により、子どもたちが楽しく誇りに思える学校を地域とともに築くなど、特色ある学校づくりを推進する学校に対し、支援を行う			学校課	各学校の特色ある学校づくりの取組を把握するとともに、人的・物的支援や条件整備等を継続して行っていく。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続																				0				
53	19	b	生きる力を育成するため、人的・物的支援等を継続的に行い、一人ひとりを大切にしたい教育の推進を図る ・学力の向上に向けた実践的な授業研究 ・地域の人材、自然、文化、歴史、産業等の活用や企業、大学等との連携など			学校課	一人ひとりの生きる力を育成するために、人的・物的支援等を継続的に行っていく。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続																					0			
54	19	c	学区変更も視野に入れながら、選べる学校制度の定員制を積極的に活用することにより、学校の適正規模化を図る			学校課	学区変更も視野に入れながら、積極的な定員制の活用により、学校の適正規模化を図っていく。	推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続																					0			
55	19	d	教育環境に格差が生じないよう、大規模小・中学校の教育環境の整備を進める			学校課	大規模校化により教育環境に困難が生じないよう、その対応を図る。	推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続																						0		
56	19	e	児童生徒数の動向を視野に入れながら、「魅力ある学校づくりプロジェクト」に対する支援を行い、学校の小規模化や大規模化の抑制を図る			学校課	児童生徒数の動向を視野に入れながらプロジェクトを広げ、人的・物的支援を継続的に行っていく。日野三中に続き、日野一中・二中で実施し、他校への拡大についても検討する。	実施 (日野一中・二中)	拡大を検討	継続	継続	継続	継続	継続																						0		
57	19	f	地域住民や保護者が学校運営に積極的にかかわる「コミュニティ・スクール」を地域の意向を見極めながら順次拡大する			学校課	地域の意向を見極めながら、順次拡大を図っていく。	地域の動向を見極める	継続	継続	継続	継続	継続	継続																						0		
58	19	g	幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携教育について、教育内容の連続性や教員間の連携体制等についての標準を明示し、①教育内容の連続性を図るカリキュラムの作成、②小1問題、中1ギャップ解消への取り組み等により、子どもたちの健やかな成長と学校生活へのスムーズな適応を推進する			学校課	教育内容の連続性や教員間の連携体制等についての標準を明示し、具体化を図る。	推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続																						0		

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)																				
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計													
⑦ ICT活用教育の推進																																								
59	19			a	ICT機器の活用を通して、分かる授業・魅力ある授業への授業改善を図り、子どもたちの学力の向上につなげる	ICT活用教育推進室	教員のICT活用指導力の向上を図り、計画的にICT活用教育を推進する。校長のリーダーシップのもと、ICT活用教育推進委員を校内のICT活用にかかわる組織(分掌や教科部会等)の中心として位置付ける。また、校務や授業での活用に向けた校内研修会を行うなど、学校が自立してICT活用を進めていける仕組みをつくる。児童・生徒の情報活用能力の育成や、学校Webサイトの充実などにも計画的に取り組んでいく。	教員研修や支援員等による授業支援 学校Webサイトによる見える学校づくり推進	教員研修や支援員等による授業支援 校内研修・校内支援体制構築 児童・生徒の情報活用能力の育成推進	継続												0						0												
60	19			b	校務支援システムの活用により、情報の共有・校務の効率化を推進し、教員の子どもと向き合う時間の確保を図る	ICT活用教育推進室	校務支援システムの活用により、情報の共有、校務の効率化を推進する。	情報化を図り、効率的に校務を推進	継続	さらなる情報化を図り、校内体制を整備	継続																	0												
61	19			c	ICT活用教育の成果(学力向上など)を明らかにするために、ICT活用実践事例集の充実を図るなどして、作成したコンテンツを公開する	ICT活用教育推進室	新学習指導要領を見据えたICT活用実践事例集の作成や事例集の拡充を図り、ICT活用教育を充実する。	新学習指導要領を見据えた事例集作成	継続	事例集の事例拡充、ICTを活用教育の充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0												
62	19			d	ICT活用教育推進のための校内体制の充実・整備を図ることにより、教師のICTスキルを高め、ICT活用指導力を高めた運用を目指す	ICT活用教育推進室	ICT活用に向けた校内の組織体制やOJTの整備を図る。また、教員のICT活用指導力の向上を図るための専門家による支援体制を整備する。	ICT活用の組織体制等の整備 専門家による支援体制	継続	OJT等の体制整備 支援員による支援体制整備	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0													
⑧ 教育相談と不登校対策の充実																																								
63	20			a	教育相談に関する現状や課題を整理し、利用しやすい教育相談体制を再構築する	学校課	教育相談に関する現状や課題を整理し、関係機関とも協議の上、利用しやすい教育相談体制を再構築する。	推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0											0		
64	20			b	不登校の未然防止に向けた対応や不登校児童生徒への早期対応を始め、よりきめ細かな支援を行い、不登校の予防や解消を図るとともに、学校・家庭・地域・関係諸機関の連携協力体制を再構築し、不登校ゼロを目指す	学校課	不登校に関する現状や課題を整理し、学校・家庭・地域・関係諸機関の連携協力体制を再構築するとともに、よりきめ細かい支援により、不登校ゼロを目指す。	推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0											0		
65	20			c	引きこもりや不登校の未然防止、早期対応に向けて、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士を派遣し、学校の仕組み(支援委員会)の機能を円滑に運営できるようにする	学校課	スクールソーシャルワーカーや臨床心理士を派遣し、学校の仕組み(支援委員会)の機能を円滑に運営できるようにする。	必要に応じて、庁内の組織改善を実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0											0		
⑨ 特別支援学級の充実																																								
66	20			a	小学校の特別支援学級の通学バス運行方法の見直し等を行い、併せて特別支援学級の施設・備品等の充実を図る	特別支援教育推進チーム	・達成年次:平成28年。 ・通学バスの運行方法の見直し等を行いながら、その経費により特別支援学級の施設・備品等の充実を図る。	効率化、充実化を検討し、一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	完了															0											6,450	6,450
67	20			b	特別支援教育に関する相談が増えている現状から、専門的知識を有する就学相談員と臨床心理士の配置を活用し、より良い相談体制を構築する	特別支援教育推進チーム	就学相談員と臨床心理士を配置し、相談体制の充実を図る。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0												0	
																	小		計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	96	96	96	96	6,546	6,930		

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)																		
							H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計											
							(3) 温かい福祉のあるまち																														
① 地域包括支援センターの機能強化																																					
68	21	a		地域包括支援センターについては、乳幼児から高齢者まであらゆる市民の初期総合相談窓口として機能強化を図るため、モデル事業を継続する	高齢福祉課	地域包括支援センターの市民PR、職員のスキルアップのための支援、関係機関等との連携体制構築の支援、財政的支援等を検討、実施していく。	支援方法等の検討・実施 モデル試行	継続	継続	継続	継続	支援方法等の検討・実施 全市展開に向けた検討	継続													0											0
					福祉政策課	地域包括支援センターの初期総合相談窓口への機能強化については、モデル試行を実施し、全域展開への検証・検討を行っていく。	支援方法等の検討・実施 モデル試行	継続	継続	継続	継続	支援方法等の検討・実施 全市展開に向けた検討	継続														0									0	
② 障害を持った方への支援体制の整備																																					
69	21	a		社会福祉法人等が運営する障害者福祉施設については、施設の効率的で安定的な運営を目指し、引き続き運営費の一部を助成する	障害福祉課	障害者福祉施設が、報酬により安定した運営が行なえるよう、運営費等に要する費用の一部を助成する。※障害者自立支援法の廃止など国の動向を踏まえながら毎年助成の方法など見直しを図る。	助成基準の見直し	継続	国の新法制定により、助成目的達成	—	—	—	—													0			4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678		23,390	
70	21	b		発達に遅れまたは偏りのある子どもの増加に対処するため、平成26年度に(仮称)日野市発達支援センターを開設し、老朽化した児童デイサービス施設「希望の家」の発展的再編・整備を図る	発達支援室	・平成23年度に(仮称)発達支援室を設置し、既存事業の整理統合及び新規事業を実施する。平成26年度に(仮称)日野市発達支援センターを開設した後は、児童デイサービスを含め、センターで事業実施する。	(仮称)発達支援室での各種事業開始 (仮称)発達支援センター基本設計・実施設計(～平成24年7月末)	(仮称)発達支援室での各種事業継続 (仮称)日野市発達支援センター建築工事着工	(仮称)発達支援室での各種事業継続 (仮称)発達支援センター開設に向けた準備	(仮称)発達支援センター開設	(仮称)発達支援センター事業実施	継続														0											0
71	21	c		民間による精神障害者への総合的な支援体制を構築するため、平成24年度に栄町二丁目複合福祉施設に開設される精神障害者福祉サービスを支援する	障害福祉課	平成23年度末までに新体系事業へ円滑に移行できるよう栄町二丁目複合福祉施設での実施を支援する。	準備・検討	支援体制の構築(完全達成)	—	—	—	—														0										0	
72	21	d		障害者の継続的な生活支援体制の構築を図るため、社会福祉法人等が進める障害者福祉施設の整備において、遊休地等の購入に関する情報の提供や空き施設の有効活用についての支援を行う	障害福祉課	障害者福祉施設の整備について社会福祉法人等と情報交換し、遊休地等の購入に関する情報の提供や空き施設の有効活用についての支援を行う	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続													0										0	
③ 高齢者がいきいきと暮らすまち																																					
73	21	a		個別に策定している「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」とを一体化し、高齢者福祉施策を俯瞰的に捉えた意思決定を図る(平成23年度に策定。その後3年毎に改訂)	高齢福祉課	平成22年度に実態調査等の基礎調査を実施。平成23年度に市民委員を含めた策定委員会により、「高齢者保健福祉計画」と介護保険事業計画を一体とした計画を策定する。以後、3年毎の改定とし、中間年については計画の検証と進捗管理を行う。	策定作業	実施 検証 進捗管理	検証 進捗管理 基礎調査	策定作業 検証 進捗管理	実施 検証 進捗管理	検証 進捗管理 基礎調査														0			1,144	1,963						3,107	
74	21	b		介護保険の介護予防事業と介護保険外の一般施策と重複する高齢者向けサービスの統合を検討する。また、高齢者を対象とする経済給付的事業の見直しを行う	高齢福祉課	現在実施している個々の事業について、その必要性、コスト等を精査・検討し、廃止を含めた整理を行っていく(介護保険法の改正、財政状況等も検討の重要な要因となる)。	既存事業の検証 既存事業の見直し・転換	継続	継続	継続	継続	継続	継続														0										0
75	22	c		高齢者配食サービスの整理と改善を行う ・昼食と夕食で委託契約の形態、事業形態が異なっているため、事業の整理を行う ・治療食や刻み食等への対応など、事業の充実と適正な事業コストの設定について検討・改善する	高齢福祉課	民間の配食サービスが委託契約の相手方・方法・コストについて整理可能か検討する。 ・治療食等への対応が可能か検討。 ・検討の結果可能なものについて改善。	検討	整理・改善着手	検証・改善	継続	継続	継続	継続														0										0

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)																	
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計										
76	22	d			特別養護老人ホーム等の施設の増設や拡充を図る ・平成23年度まで:特別養護老人ホーム1カ所、グループホーム1カ所を整備する ・以降:平成23年度中に策定する第5期及び平成26年度中に策定する第6期の介護保険事業計画に、適正な施設整備を位置付ける	高齢福祉課	平成23年度までに特別養護老人ホーム1カ所、グループホーム1カ所を整備する。その後、平成23年度中に策定する第5期及び平成26年度中に策定する第6期の介護保険事業計画に、適正な施設整備を位置付ける。	第4期計画に基づく整備(特別養護老人ホーム1カ所・グループホーム1カ所) 第5期計画の策定	第5期計画に基づく施設整備	継続	第5期計画に基づく施設整備 第6期計画の策定	第6期計画に基づく施設整備	継続											0												0	
77	22	e			身近な地域で高齢者が、気軽に利用できるサロンを整備するとともに、その運営を支援する	高齢福祉課	日常生活圏域に1カ所の立ち上げを目標に支援していく。 さらに、地域における「高齢者が気軽に立ち寄れる場所」づくりに様々な方策について、既存の形態にこだわらず検討していく。	立ち上げ検討・支援 新たな形態検討	継続	継続	継続	継続	新たな取組検討	継続												0										0	
78	22	f			高齢者の社会参加を促進し、「地域の支え手」「サービスの担い手」としての高齢者の位置づけを拡大する	高齢福祉課	明るく活力ある地域社会を築き上げるために、関係部署と連携して多くの高齢者が生きがいを持って社会参加することができるような仕組みをつくり、高齢者を「地域の支え手」「サービスの担い手」としての位置づけに拡大していく。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続																							
79	22	g			高齢者の権利擁護を推進するために、増加が予想される「認知症高齢者」に対する支援、「成年後見人制度」の充実及び「高齢者虐待」への対応等を行う	高齢福祉課	認知症高齢者、高齢者虐待等の困難事例への対応及び高齢者本人の権利擁護のための、ソフト・ハード両面からの支援策の検討し事業を充実させていく。	事業の検証 改善・再構築の 検討・実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続													0										0
④ セーフティネットの構築																																					
80	22	a			被害者・遺族等支援事業における関係各機関との連絡体制・協力体制を確立し、日常生活等を支援していく	セーフティネットコールセンター	庁内及び関係機関との連携体制を確立し、日常生活等を支援していく。	事業の継続 連携体制の構築	事業の継続 連携体制の構築	事業の継続 連携体制の強化	継続	継続	継続													0											0
81	22	b			生活困難者に対する相談窓口の体制強化及び関係各課・関係各機関との連絡体制・協力体制を確立し、迅速な対応ができるようにする	セーフティネットコールセンター	各機関との担当者連絡会等を開催し、連携協力体制を確立する。	関係機関との連携体制構築	関係機関との連携体制構築	連携事業の継続	継続	継続	継続														0										0
82	22	c			「日野市自殺総合対策推進条例」に基づき、自殺防止のための普及啓発、自殺未遂者や自殺のおそれがある方への対応、自殺や自殺未遂が起きた場合の家族をはじめとする周囲の人々に対する対応など、総合的な自殺対策を推進する。	セーフティネットコールセンター	関係機関と連携し相談業務や啓発事業等を推進していく。	事業の継続 基本計画策定委員会の立ち上げ 委員会開催	実施計画策定 事業の継続	基本計画に基づく自殺対策事業の継続	継続	継続	継続														0										0
83	22	d			介護保険制度、一般施策、いずれの利用によっても救済されない制度の狭間となる高齢者の支援事業の構築を図る	高齢福祉課	①先駆的な自治体等の事業を調査・検討するとともに、「権利擁護センター日野」運営委員の法的専門家の助言・指導を受け、社会福祉士等の現場の声も反映しつつ、事業実施に向けた素案を作成する。 ②事業モデル・コスト・運営方法等の検証を行い、各地域のニーズや生きがい活動の内容、拠点数等を検討していく。	①調査・検討 ②地域ニーズ把握・事業モデル等 検討	継続																		0										0
84	23	e			市民が安価で使いやすい市民葬儀とするため、内容・申請方法を検討する	環境保全課	現在市民葬儀を取扱っている市内葬祭事業者と検討し、要綱を改正し実施する。	要綱改正	実施																		0										0
85	23	f			生活保護受給者の自立に向けて就労促進を図るため、就労促進支援員による就労支援事業を推進する	生活福祉課	就労促進支援員を1人から2人に増員し、就労阻害要因のない稼働能力のある被保護者に対して、ハローワークと連携し、就労相談・指導をきめ細かに行い就労率を上げ、経済的自立を促進する。就労支援対象者の就労率の目標を平成21年度の40%から27年度は50%に引き上げる(32年度就労率目標:60%)。	就労促進支援員を2人に増員し、就労率を上げる	推進	推進	推進	推進	推進 (就労率:50%)	推進 (就労率:50%以上)													0										0

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	細分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)											
									H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計						
94	24				b	「生涯学習推進計画」の策定とスポーツ振興計画の中間ローリングにより連携した進行管理を行う	文化スポーツ課	スポーツ振興計画(平成17年～平成26年)を改定する。改定にあたっては、平成23年度に全部改正されたスポーツ基本法に沿った内容とする。また、生涯学習計画や他計画との連携を図れるよう検討する。	現計画検証	継続	継続 次期計画策定準備	国体開催後、新たなスポーツ計画策定	次期計画実施	継続										0									0	
						生涯学習課	すでに策定されているスポーツ振興計画との連携を図れるよう、生涯学習推進計画を策定していく。	策定準備	策定	推進	継続	継続	中間検証																					
95	24				c	市民の余暇活動を支援するため、既存のサークル活動を容易に知ることができる仕組みをつくる	生涯学習課	「サークル団体施設ガイド」を発行し、市民から問い合わせがあった場合は、これに基づいてサークルを案内している。事務移管により移管された先の部署において、引き続き「サークル団体施設ガイド」を発行し、サークル活動の案内を行う。また、冊子だけではなくホームページへの公開も、各サークルと調整して実施していく。	サークル団体施設ガイドの発行・ホームページ公開	継続	継続	継続	継続	継続																			0	
96	24				d	「公民館基本構想・基本計画」を積極的に市民参画・協働で推進するため、公民館運営審議会、公民館基本計画推進会議で計画の進行管理を行う	中央公民館	公民館運営審議会、公民館基本計画推進会議で計画の推進・進行管理を行う。	進行管理	継続	継続	継続	継続	継続																			0	
97	24				e	市民の主体的・自主的学習を進展させるため、公民館はサークル活動のサポートを行う	中央公民館	利用者懇談会等を定期的に開催すると共に、日頃から積極的に声掛けをするなどして、サークル活動上の課題に対応していく。	春、秋実施	継続	継続	継続	継続	継続																				0
② 図書館利用者へのサービス向上																																		
98	24				a	「図書館基本計画」(平成19年度～23年度)に基づき、すべての図書館利用者への基本的サービスの一層の向上を図り、市民満足度を高める。また、「第2次図書館基本計画」を策定し、平成24年度以降の図書館運営の指針とする	図書館	図書館の基本的なサービス向上に努め、市民満足度を高める。 (平成21年度満足度:49%) ※市民満足度:5段階の4以上の割合。	推進(満足度調査による検証) 第2次図書館基本計画策定準備	推進 (市民満足度目標:50%) 第2次図書館基本計画策定	推進	推進	推進(市民満足度目標:60%)	推進																		0		
99	24				b	「第2次子ども読書活動推進計画」(平成22年度～26年度)を推進する ・乳幼児から青少年までの読書活動の推進 ・図書館活動の充実、保育園、幼稚園等関係機関との協働の促進 ・地域の関連団体等との連携 ・学校、学校図書館との連携と資料の搬送、関係者への研修等	図書館	第2次子ども読書活動推進計画(平成22年度～26年度)を推進する。実施状況を検証し、第3次計画を策定する。	推進	推進	推進	推進 第3次子ども読書活動推進計画策定準備	第3次子ども読書活動推進計画策定	推進																			0	
100	25				c	平成25年度の図書館システム更新時に、将来の電子書籍の普及を考えた図書館運営を検討する	図書館	平成25年のコンピューターシステム更新時に向け、導入を検討する。財政状況等により、導入できない場合は、引き続き検討していく。	技術動向・普及度・先進事例の把握	次期システム更新時の導入検討	導入	検証	—	—																			0	
③ 地域活動の拠点(仮称)市民の森ふれあいホール																																		
101	25				a	(仮称)市民の森ふれあいホールを競技スポーツだけでなく、健康及び交流機能など多目的に利用し、地域や世代間交流の促進の場とする	文化スポーツ課	平成23年度中に開設に必要な備品等を整備し、開設の準備を行う。平成24年度にオープンし、指定管理者制度を取り入れながら利用率向上に向けての取組を実施していく。	建設 指定管理者制度導入検討	利用開始 指定管理者制度導入	利用状況確認 利用率向上に向けた取組	利用率向上に向けた取組	継続	継続																			0	

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)												
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計					
102	25			b	(仮称)市民の森ふれあいホールと(仮称)仲田公園を一体利用できるよう整備等を行い、イベント等の場として活用する	中央公民館	(仮称)市民の森ふれあいホール完成後、ホールや(仮称)仲田公園を活用したアートフェスティバルや自然体験・体感学習を行う。	検討	アートフェスティバルを実施	体験・体感学習を実施	継続見直し	継続	継続								0						0					
						緑と清流課	(仮称)仲田公園の将来的な姿について市民と市による意見交換を行い、これを経て市で利用・整備・運営方針を決定していく。早期の公園利用を実現するため、まず安全面などの必要最小限の暫定整備を行ったうえで一般に開放し、その後本格的整備を実施していく。	設計委託暫定整備	本格整備	—	—	—	—												0						0	
④ 郷土資料館の成果の開示																																
103	25			a	郷土資料館の研究の成果を開示し、市民に郷土に関する資料や情報を適切に提供するとともに、観光の視点も考慮した運営を進める	郷土資料館	収蔵する風景写真等約1万点、民俗資料約2千点をデジタル化し、画像を公開する。現在開設しているデジタルミュージアムでの公開に向け検討。市政50周年に収蔵資料の写真集を発行する。	見直し次年度処理選定方法、デジタル画像の作成手法の検討 公開手法の検討	閲覧用パソコンを導入し、原状で公開可能なデジタルデータの開示を開始	市制50年を迎え、解説を中心とした写真を織り交ぜた印刷物発行 資料のデジタル化継続	デジタル化継続	継続	継続													0						0
小計														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

(6) 地域活力あふれるまち

① 将来のまちのあり方を市民等との協働による調査研究

104	25			a	大手企業の市外移転等を考慮し、将来のまちのあり方を職員と市民等と協働で調査研究し、その成果を今後の日野市のまちづくりの指針として生かす	企画調整課	市長と有識者による懇談を踏まえたシンポジウムを開催し、職員や市民へ周知するとともに、情報を共有する。また、シンポジウムの結果をもとに地域へ出向き、市民との討論や意見交換を実施し、それらの結果を今後の活力あふれるまちづくりの指針とする。	庁内検討	地域別に市民との懇談会の開催 まちづくりの指針の作成	—	—	—	—														0					0
-----	----	--	--	---	---	-------	---	------	-------------------------------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	---

② ものづくり企業への支援による商工業の振興

105	25			a	日野市のものづくり産業の将来像を示し、着実に推進していくため「工業振興基本構想」の策定及び「(仮)工業振興条例」を制定する	産業振興課	平成23年度に「工業振興基本構想」を策定、「(仮称)工業振興条例」を着手する。	基本構想・条例(素案)の策定	条例の制定 事業実施	事業実施	継続	継続	継続															0					0	
106	25			b	産業間の横串を強化し「都市農業」を活用した6次産業化を推進する。これにより、市内ものづくり企業への支援の強化、農業者、商工業者が安心して事業経営が続けられる環境整備を図る	産業振興課	商工会との連携による各産業者による協議会を設置し、都市農業を活用した農業・製造業・サービス業の連携による6次産業化を推進する。平成23年度に関連団体と協議を行い、24年度に事業化を目指す。	協議会設置	事業実施	継続	継続	継続	継続																0					0
107	26			c	「ものづくりのまち日野」の新たな発展に向けて、大規模工場の跡地を最大限に活用した新産業の創出・誘致による市内産業全体の活性化を目指す。	産業振興課	大規模工場の跡地利用を視野に入れ、平成23年度に創造的都市型産業の誘導を図る「(仮称)日野市工業みえる化プロジェクト実施計画」の策定を行う。	計画策定	事業実施	継続	継続	継続	継続																0					0
108	26			d	市発注工事を受注できない中小事業者等に、日野市商工会を通じて公共施設の小規模修繕工事等を発注することにより、市内事業者の育成と経営の安定を図る	産業振興課	他市の状況を把握するとともに、受発注システムや修繕のあり方、また市内大学や民間企業との連携事業の検討も含め見直しを行い、より多くの小規模事業者の育成につながるよう検討していく。	推進(工事発注のべ実績数110件)	推進(工事発注のべ実績数115件)	推進(工事発注のべ実績数120件)	継続	継続	継続															0					0	

③ 国道20号バイパス沿線の活性化

109	26			a	国道20号バイパス(日野バイパス)の延伸区間を経済活動の拠点とするため、「国道20号バイパス沿道商業等アクションプラン」や各種計画との整合性を図りながら、魅力あるまちづくりに向けた手法を検討する	産業振興課	平成23・24年度で国道20号バイパス(日野バイパス)の延伸部分の進捗状況に合わせ、アクションプランとの整合性を図りながら、都市計画課などとの連携を図り、沿道商業の整備を進めていくよう働き掛ける。	関係部署と連携を図り事業を継続実施	継続	アクションプラン見直し	継続	継続	継続															0					0
-----	----	--	--	---	---	-------	--	-------------------	----	-------------	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	---

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)								
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計			
④ 商店会支援による商業の振興																														
110	26			a	商店会支援事業の充実を図り、地域商店会の振興を推進する	産業振興課	商店会同士の連携を深めるとともに、商店会の管理する街路灯のLED化など、各商店会の状況に応じたハード面の充実を図っていくとともに、引続き商店会の実施するイベント等への支援により、活力と魅力ある商店づくりを目指す。	商店会との勉強会により状況を把握しながら、継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0													0		
111	26			b	商店会や農業団体、農業者などと連携し、日野産農産物の即売が地域で実施できる仕組みをつくり、活気ある商店会づくりを進める	産業振興課	商店会のイベントの中で地域農家と連携した即売の実施を検討していく。	「よさこい祭」での「農の学校」収穫物の即売や商店会イベント等での地元産農産物販売実施	市イベント事業での地元農業者との連携・商店会イベントや空き店舗等を活用した農産物即売事業の検討	市イベント事業での地元農業者との連携・商店会空き店舗等を活用した農産物即売事業の検討	市イベント事業・商店会イベント等での地元農産物即売の拡充	継続	継続	0													0			
112	26			c	市内中小商店等の振興を図るため、カワセミ商品券発行に関する支援を行う	産業振興課	過去の事業検証により課題等の抽出を行うとともに、効果的な商業活性化策を含め、発行団体である商工会及び商店会連合会と、今後の事業の方向性について検討を行う。	継続実施(中小店舗での利用率目標:80%)	事業の見直し・検討	事業実施	継続	継続	継続	0														0		
113	26			d	商店会の空き店舗を活用して、地域の特色を活かした農作物の即売や高齢者向けサロンの創設などを行う	産業振興課	地域毎にアンケート調査を実施するなど、商店会を中心に空き店舗活用に関する勉強会を行う。	商店会の状況に応じた事業提案を行う勉強会実施アンケート調査を含めた地域の意見交換の場を提案	継続	継続	継続	継続	継続	0															0	
⑤ 起業支援の仕組みづくり																														
114	26			a	市内民間企業との連携で行う起業家支援オフィス、東京都の運営する「インキュベーション施設」による創業支援及び市制度融資による開業資金への利子補給などにより起業支援を行う	産業振興課	市内で新たに起業や事業の拡大を図ろうとする事業者などに対し、商店会等の空き店舗や、事業所用地などの不動産物件を、市内不動産事業者と連携してマッチングを図る事業について検討を進めて行く。	インキュベーション施設等の積極的周知及び不動産マッチング事業の検討・準備	インキュベーション施設等の積極的周知及び不動産マッチング事業の実施	継続	継続	継続	継続	0															0	
⑥ 地産地消による都市農業の振興																														
115	26			a	認定農業者やエコファーマーに対する市独自の支援策や市民農園の充実など、「第2次日野市農業振興計画後期アクションプラン」を推進するとともに、平成23年度より「第3次日野市農業振興計画」の策定準備を行う	産業振興課	「第2次農業振興計画・後期アクションプラン」に盛り込んだ農業振興施策について、進捗状況を確認しながら、平成25年度までに確実に実施する。併せて、平成26年度以降の「第3次農業振興計画・前期アクションプラン」の検討についても、平成23年度から準備を行う。	「第2次農業振興計画・後期アクションプラン」に基づく農業振興施策を75%実施 「第3次農業振興計画・前期アクションプラン」策定準備	「第2次農業振興計画・後期アクションプラン」に基づく農業振興施策を80%実施 「第3次農業振興計画・前期アクションプラン」策定作業(パブコメの実施)	「第2次農業振興計画・後期アクションプラン」に基づく農業振興施策を完全実施 「第3次農業振興計画・前期アクションプラン」策定完了	「第3次農業振興計画・前期アクションプラン」に基づく農業振興施策を60%実施	「第3次農業振興計画・前期アクションプラン」に基づく農業振興施策を70%実施	「第3次農業振興計画・前期アクションプラン」に基づく農業振興施策を75%実施	0														0		
116	26			b	生産者と消費者の距離が近い都市農業の利点を生かし、地産地消の推進を図る	産業振興課	直売所における農産物の売り方については、購買意欲の高揚が図れるような販売方法を検討し、提案する。	直売組合の意見、要望を聴き、随時提案する	継続	継続	継続	継続	継続	0																0
117	26			c	学校給食における日野産農産物の利用率向上(平成23年度25%)と供給農家の開拓や配送支援などの仕組みを検討し、市内農業の振興を図る	産業振興課	平成23年度、日野産野菜の学校給食での利用率25%達成のため、農業者、学校、JA東京みなみなどと連携を取って、利用促進を図るとともに、学校給食に参加する農家数を毎年1人ずつ増やしていく。平成24年度以降は新たな「日野市食育推進計画」で定められる目標をもとに、引き続き、促進していく。	・日野産野菜利用率25%達成 ・学校給食に参加する農業者を1人増やす(合計39人)	・新たな日野産野菜利用率の目標設定 ・学校給食に参加する農業者を1人増やす(合計40人)	・新たな日野産野菜利用率の目標達成に向けた展開(達成率60%) ・学校給食に参加する農業者を1人増やす(合計41人)	・新たな日野産野菜利用率の目標達成に向けた展開(達成率70%) ・学校給食に参加する農業者を1人増やす(合計42人)	・新たな日野産野菜利用率の目標達成に向けた展開(達成率80%) ・学校給食に参加する農業者を1人増やす(合計43人)	・新たな日野産野菜利用率の目標達成(完全達成) ・学校給食に参加する農業者を1人増やす(合計44人)	0														0		

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数							効果見込み額(千円)															
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計											
137	28			c	日野宿交流館を来訪者・観光客に対する観光案内や休憩施設として、また観光協会の移転等も含めた観光拠点としての整備を図る	新選組のふるさと歴史館	平成25年度が新選組誕生150周年に当たるのに合わせ、観光案内・グッズ販売ブースの設置、観光客へのもてなしや、交流施設としての機能など、日野宿交流館を観光拠点として充実を図っていく。	交流館での観光案内の強化と物品販売について検討	継続	交流館の観光案内の機能を高めるとともに、物品の販売を行い、観光拠点として整備	継続	継続	継続										0													0		
138	28			d	来館者用駐車場の整備やバリアフリー対応の設備など、来館者の利便性向上を図る	新選組のふるさと歴史館	日野市ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、来館者の要望を取り入れつつ、新選組のふるさと歴史館・日野宿本陣の利便性を向上させていく。	来館者・観光客の要望の収集・整理利便性向上手段の検討	継続	利便性向上のための整備計画を策定	利便性向上のための整備を実施	-	-											0											0			
⑩ 若年者やシニア世代の就労支援																																						
139	28			a	ハローワーク八王子やハローワーク八王子と日野市が共同で設置する「ナイスワーク高幡」などと連携して、就職を目指す若年者や子育て後の女性などに対する就労支援事業を推進する	産業振興課	ハローワーク八王子と連携して行う「若者就職面接会」や国の新たな取組みである「新卒応援ハローワーク」への積極的な誘導、またナイスワーク高幡で実施する「パートタイム就職支援セミナー」などにより、厳しい就職環境にある若年層や、パート・アルバイトなど様々な働き方に対する総合的な就労支援を推進する。	推進	継続	継続	継続	継続	継続																					0				
140	28			b	若年者の雇用を推進するため、国が行う若年者雇用奨励事業との連携による企業支援を行う	産業振興課	ハローワークと連携し、国が行う事業を活用する企業に対し、市の制度利用への誘導を図るとともに、他市の取組みなどを参考に、事業者に対する支援及び若年者の就労環境の向上を推進する。	制度利用状況・先進事例などを考察し、制度内容の見直し等検討	平成23年度策定の「工業振興基本構想」から導かれた、新卒者就職支援新規事業実施	新卒者就職支援事業の見直し、または継続実施	新卒者就職支援事業の見直し、または継続実施	新卒者就職支援事業の見直し、または継続実施	新卒者就職支援事業の見直し、または継続実施																					0				
141	28			c	アクティブシニア就業支援センター「しごとサポートひの」により、おおむね55歳以上のシニア世代の就労支援事業を行う	産業振興課	広域的な連携によりスケールメリットを活かした就職先のあっせんを行う。また、地域の特性や求職者のニーズをリアルタイムに把握し、求職者の求める雇用を独自に開拓することにより、就労のミスマッチングを解消し、安定就労による高齢者の社会参加への支援を推進する。平成26年度の来所者に対する就職率8.0%以上を目指す。	推進(来所者に対する就職率: 6.0%)	推進(来場者に対する就職率: 7.0%)	推進(来所者に対する就職率: 8.0%)	推進(来所者に対する就職率: 8.0%以上)	-	-																					0				
													小計							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	144	546	290	210	280	1,470
(7) 環境に優しい緑と水のまち																																						
① 環境に優しいまちづくり																																						
142	29			a	「第2次日野市環境基本計画」(平成23年度～32年度)を推進し、「公民協働」の視点で、市民、事業者、市などがそれぞれの役割を果しながら対等な立場で協力して、環境に優しいまちをつくる	環境保全課	平成22年度に「第2次環境基本計画」を策定した。全体の統括として、環境基本計画の進行管理に取り組み、計画を推進する。 ※計画年度は平成32年度(2020年)までの10年間。ただし5年後に計画の見直しを行う。	計画を推進進行管理体制を確立し、次年度につなげる	継続	継続	継続	中間見直し実施 平成28年度以降5年間の計画(見直し版)策定	見直し後の計画推進計画の進捗状況を点検・評価し、次年度につなげる																				0					
143	29			b	公共施設の屋上緑化・壁面緑化は、新築や改築時に施設の規模や構造、整備費用、効果を検証し導入を検討する	財産管理課	各施設の設計時に随時検証と導入の検討を行い財源確保が可能で、導入効果が大きい場合に導入を図る。	検証・検討導入	継続	継続	継続	継続	継続																					0				
144	29			c	自然エネルギーの有効活用、雨水の中水利用などの省エネルギー対策を、公共施設の新築や改築の実施に合わせて検討する	財産管理課	各施設の設計時に随時検証と導入の検討を行い財源確保が可能で、導入効果が大きい場合に導入を図る。	検証・検討導入	継続	継続	継続	継続	継続																					0				
145	29			d	市民、事業者、市などの協働により、環境情報センターを運営し、環境情報の収集・発信の充実や、環境教育の実践の場としての活動の展開を図る	環境保全課	環境基本計画を推進する拠点として、市民との協働で環境基本計画の推進に取り組む。	計画推進	継続	継続	継続	継続	見直し後の計画推進																					0				

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)																
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計											
② 地球温暖化対策事業の推進																																						
146	29		a		「日野市地球温暖化対策実行計画」を平成23年度に改訂し、公共施設の温室効果ガス排出量削減のため、屋上・壁面緑化、太陽光利用等を施設の新設時や管理運営面で庁内への推進を検討するほか、市民、事業者からの排出量削減を促進するための方策も検討する	環境保全課	平成23年度に改定時期を迎える。計画は平成23年度からの5年間とする。実効性のある計画づくりを行い、その計画を推進していく。	計画改定	計画を推進計画の進捗状況を点検・評価し、次年度につなげる		継続		継続		計画改定	見直し後の計画推進										0											0	
147	29		b		「ふだん着でCO ₂ をへらそう」事業を推進する ・市民一人ひとりに省エネルギーを呼び掛け、推進する(家庭版)	環境保全課	平成20年度から同24年度までの5年間で、市民一人ひとりから省エネ宣言を募集し、地域におけるCO ₂ 削減につなげていく。宣言獲得の目標は、市内の世帯の半数に当たる約35,000世帯とする。	7,000世帯から宣言獲得と事業の中間検証	7,000世帯から宣言獲得と事業の検証		—		—		—	—																				0		
					・事業所ごとに省エネルギーとエネルギー管理も含めたCO ₂ 削減に取り組みを呼び掛け、推進する(事業者版)	環境保全課	平成20年度から同24年度までの5年間で、各事業所から省エネ宣言を募集し、地域におけるCO ₂ 削減につなげていく。宣言獲得の目標は、市内の事業所の半数に当たる2,500事業所とする。	500事業所から宣言獲得と事業の中間検証	500事業所から宣言獲得と事業の検証		—		—		—		—		—	—																		0
148	30		c		一般家庭への太陽光パネル設置補助等による再生可能エネルギー施策の推進を図る	環境保全課	エコひいきな街づくりによる太陽光パネルモニター制度、太陽光パネルや高効率給湯機器設置補助を実施していく中で、一般家庭への普及啓発を図る。また、家電商組合との連携協議を行う。	推進	継続		継続		継続		継続	継続																					0	
149	30		d		庁用車の更新時期にはハイブリッド車、電気自動車、プラグイン電気自動車、水素自動車など、時代の要請に配慮した幅広い環境配慮型車両の導入を図る	財産管理課	財政状況を横にらみしながら、環境配慮型車両の導入を段階的に実施する。	検討・一部実施	継続		継続		継続		継続	継続																					0	
150	30		e		市はエネルギーコストを常に監視、検討し、新規機器導入時にも率先して省エネ機器を選定する等、トップレベルの地球温暖化防止貢献事業所を目指す	財産管理課	法を遵守しつつエネルギーコストを常に監視、検討し、新規機器導入時にも率先して省エネ機器を選定する。	検証・検討導入	継続		継続		継続		継続	継続																					0	
③ 緑地保全と緑化の推進																																						
151	30		a		公有地化した緑地の管理コスト削減、相続等による農地の転用抑制、民有地のままで緑地保全を誘導する手法などの検討を行い、平成24年度までに「みどりの基本計画」を改訂する	都市計画課	平成24年度までに緑の基本計画を改訂する。	緑の現況を再調査し、改訂内容を検討(80%実施)	緑の基本計画改訂(完全達成)		—		—		—	—																					0	
152	30		b		市内に残されている民有緑地を保全するため、緑地信託制度や相続等発生時の寄附受領、国庫補助金等の活用による公有化、また、パートナーシップ協定に基づく管理など、様々な手法により貴重な緑地保全を継続して実施する。	緑と清流課	毎年度、緑地信託制度や相続等発生時の寄附、国庫補助金等の活用による公有化、緑のトラストの活用、また、パートナーシップ協定に基づく管理など、様々な手法により貴重な緑地保全を継続して実施する。	百草地区緑地用地 1,485㎡・日野緑地649㎡を土地開発公社から買い戻し	緑地保全実施継続		継続		継続		継続	継続																					0	
153	30		c		新たな緑の創出として、限られた緑化スペースを活用できる「みどりのカーテン」や「校庭の芝生化」等の普及推進を関係部署と連携し実施する	緑と清流課	「みどりのカーテン」及び「校庭の芝生化」について、関係機関及び庁内関係部署との連携により平成25年度より実施する。	実施方法検討	関係機関等との協議・決定		実施		継続		継続	継続																					0	
154	30		d		生物多様性基本法の理念に基づき関係各課と連携して、ビオトープ、里山の保全、用水の維持等の取り組みを推進する	環境保全課	生物多様性基本法に基づく理念を平成22年度に策定した「第2次環境基本計画」に盛り込み、関係課と連携して推進していく。	推進	継続		継続		継続		継続	継続																						0
155	30		e		廃棄物減量と資源の有効活用のため、公園緑地等から発生した剪定枝、落ち葉等をチップ化や堆肥化により有効活用を図る	緑と清流課	毎年度、 ①剪定枝・伐採木等のチップ化 ②落葉の堆肥化を推進する。 実施3年目において広範な利用方法等の検討を行う。	①チップ化: 200㎡、農家等へ配布 ②腐葉土置場設置: 4公園	継続		検証・計画の見直し実施		継続		継続	継続																						0

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	細分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)								
									H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計			
									小 計								0	0	0	0	0	0	0	0	1,058	2,083	2,083	2,083	2,083	2,083	11,473
									中 計								0	0	0	0	0	0	0	0	1,388	9,473	9,727	10,867	8,247	14,767	54,469

2 「公民協働」で創造する新たな公共

(1) 「公民協働」で高める地域力

① 自治会の活性化

168	32	a	自治会活動の活性化に向けて、地域懇談会の開催、加入促進チラシ作成・配布、自治会PRポスター作成・貼付、自治会手引き作成・配布等の地域活動支援を行う(平成28年度加入率55%以上)	地域協働課	自治会活動活性化に向けた支援のための取り組みを行い、平成27年度加入率55%を目指す(平成22年度加入率:51.4%)。	支援実施	継続	継続	継続	継続	継続(加入率55%)	継続(加入率55%以上)																					0
169	32	b	自治会活動の新たな担い手として期待される団塊世代に、自治会活動への参加を呼び掛けるとともに、人材育成を行い、自治会の活性化を図る	地域協働課	団塊世代に対し、団塊世代広場を通じて自治会活動参加への呼び掛けを行う。	自治会活動参加を呼び掛ける	継続	継続	継続	継続	継続	継続																					0
170	32	c	団塊世代を始めとした退職世代(元気高齢者)への取組みとして、生きがいづくりや社会参加を推進するため、市の高齢施策等と連携し支援する	企画調整課	シルバーいきいきプランに基づき支援策を検討する。団塊世代広場の自主的な活動(組織の拡充・自立化)を支援する。	検討・実施	継続・見直し	継続・見直し	継続・見直し	継続・見直し	継続・見直し	継続・見直し																					0
171	32	d	自治会活動とのパイプ役としての地域サポーター制度(市職員による自治会担当制度)を継続する	地域協働課	職員研修を主とした目的とし、職員が複眼を持って物事を考える力を養い、自治会とのパイプ役として、自治会との交流を推進する。	地域サポーター制度実施	地域サポーター制度実施	地域サポーター制度実施	地域サポーター制度実施	地域サポーター制度実施	地域サポーター制度実施	地域サポーター制度実施																					0

② 地域での自主活動の組織化を支援

172	32	a	地域での市民活動を支援するため、地域協働課が総合相談窓口として対応する	地域協働課	相談窓口を実施し、相談内容によっては、関係課やひの市民活動団体連絡会への橋渡しを行う。	相談窓口実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続																					0
173	33	b	地域の活動場所等の条件整備及び情報提供などの支援を行う	地域協働課	地域のコミュニティ施設の整備及び情報提供を行う。	施設整備情報提供	継続	継続	継続	継続	継続	継続																					0
174	33	c	地域の要望や市民の声を聞きながら廃校になった学校を市民等の自主活動の拠点として引き続き有効活用していく	企画調整課	既存の廃校の有効活用する一方で耐震性や市全体を見渡したうえで市民の活動拠点の整備を行っていく。	継続実施検討	継続検討	継続検討	継続検討	継続検討	継続検討	継続検討																					0

③ 公園などの公共施設を地域で守る活動を支援

175	33	a	有償ボランティアから「公民協働」による「公園守(公園アダプト制度)」への転換を図り、平成26年度から導入する	緑と清流課	平成25年度までに現在の有償ボランティアから公民協働の公園守(公園アダプト制度)に順次切り換えていく。	環境緑化協会・公園愛護会と協議	継続	継続要綱制定	実施	—	—																						0	
176	33	b	「公民協働」の事業として、「用水守制度」による用水路等の水辺の保全活動を推進する	緑と清流課	公民協働により用水等の清掃・草刈・緑化作業を行う。ホームページ等でPRし、用水守を増やす。懇談会を開き意見交換をし活動内容の検討をする。	検証・見直し・実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続																						0
177	33	c	地域住民による市道の美化(清掃・花植え・草刈・植栽管理)や簡易な補修作業を実施するため、「公民協働」による「道路守制度」を平成26年度から導入する	道路課	地域住民による市道の美化や簡易な補修作業を行う「道路守制度」の制度内容の検討を行い、平成25年度に試行で実施し、26年度本格実施する。	制度内容の検討	継続	制度内容の周知・協力団体募集試行	要綱制定実施	—	—																						0	

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)																				
							H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計													
④ 子どもたちを地域で見守る活動を支援																																							
178	33		a	防災無線による児童、生徒の下校時間のお知らせや、住民によるスクールガードボランティア、見守りボランティア等の地域力を活用し、子どもたちの登下校時の安全の確保を更に推進する	庶務課	スクールガードボランティア報告会等を開催し、ボランティアの士気向上を図る。子どもたちの安全安心を介して、学校とボランティアをはじめとした地域との結びつきを強化する。	検討	実施	継続	継続	継続	継続												0															0
179	33		b	スクールガードボランティアや地域住民を中心とし学校、保護者、地域、行政が一体となって、子どもの通学時の安全体制の強化を図る	学校課	委託事業の費用対効果を検証しながら、地域で子どもたちを見守る体制の整備と意識の向上を図っていく。	スクールガードボランティアを拡大	継続	継続	継続	継続	継続												0														0	
					庶務課	教職員(防犯カメラなどを含む)や地域の見守りにより、子どもたちの安全な環境を維持していく。	検討	見直し	継続	継続	継続	継続															0												
⑤ 高齢者見守り支援ネットワークを拡大し、地域による見守り体制を確立																																							
180	33		a	高齢者見守り支援ネットワークを拡大し、地域による見守り体制を確立するとともに、ちょこっと困りごとサービス、音声電話サービス事業等についての精査を行う	高齢福祉課	「ふれあいサロン」については、日常生活圏域毎1カ所の立ち上げを目標に推進していく。ちょこっと困りごとサービス、音声電話サービス等についてその内容を精査するとともに、見守りによる安否確認の新たな展開を検討・再構築していく。また、他の高齢者関係ネットワークを連携させることにより、「気になる高齢者」「支援を必要とする高齢者」に目の行き届く「地域づくり」を実施していく。	事業検証改善・再構築の検討、実施	継続	継続	継続	継続	継続												0															0
⑥ グリーンサポーターズの普及																																							
181	33		a	日野の農業を応援するため、グリーンサポーターズの普及を図る	産業振興課	日野の農業を応援するために、「日野人・援農の会」や「(仮称)日野産野菜を買う会」を通して、「作る」「買う」「食べる」「守る」「学ぶ」を実践する。新たな事業も検討する。	継続実施 新たな事業検討	継続	継続	継続	継続	継続												0															0
⑦ 大学や企業等とのパートナーシップ																																							
182	33		a	市内及び近隣市に所在する大学をまちづくりのパートナーとして位置づけ、情報交換・連携を推進する	企画調整課	大学と情報交換の場を設置し、連携の仕組みを検討する。	検討	実施	継続・見直し	継続	継続	継続												0														0	
183	33		b	市内企業のCSR(企業の社会的責任)の現状を把握し、市がCSRの情報を活かし、企業と連携することで市民サービスの向上を図る	企画調整課	企業のCSRの実態を把握し、庁内に周知する。各課は各種事務事業において、企業との連携を模索し、実行する。	検討	調査	庁内周知	実施	継続	継続												0														0	
184	33		c	新設する公共施設については、ネーミングライツ制度の導入を検討する	企画調整課	今後新設する公共施設については、ネーミングライツ制度を導入し、企業等とのパートナーシップを強化する。平成23年度竣工の(仮称)市民の森ふれあいホールや26年度開設予定の(仮称)発達支援センターで導入を検討する。	(仮称)市民の森ふれあいホール・(仮称)発達支援センターについて検討	(仮称)発達支援センターについて具体的PR活動(企画提案書作成・企業訪問等実施)	継続	新施設について検討	継続	継続												0														0	
185	33		d	樹林地の管理等、緑地保全におけるCSRの導入を検討する	緑と清流課	企業による緑化の推進、樹林地等緑地の保全管理など、連携による事業化の可能性を検討し、実施する。	事例調査	検討	検討・実施	継続	継続	継続												0														0	
⑧ 「公民協働」による市制施行50周年事業の実施																																							
186	34		a	平成25年の市制施行50周年事業を「公民協働」により計画し、実施する	企画調整課	市制施行50年を迎える平成25年度に「公民協働」で各種記念事業を実施する。平成23年度に担当主幹を置き、事業の検討・準備を「公民協働」で進める。	庁内検討 担当主幹配置	市民参画 により検討	実施	-	-	-												0															0
													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)														
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計									
(2) 情報の共有化による行政の透明性の確保																																				
① 行政情報公開の更なる推進																																				
187	34	a			ホームページ及び携帯サイトは誰でも分かりやすい形態にするとともに、広報紙では対応できない行政の詳細情報を発信する	市長公室	平成23年度にホームページの改修に向けて仕様、データ移行方法、予算などを調査、検討する。	調査・検討・改修	実施 職員研修実施	継続	継続	継続	見直し・継続												0											0
188	34	b			本庁舎に行政情報を提供するために市政情報モニターを設置する	市長公室	設置場所、導入する市政情報モニターの仕様、効果、自主財源の確保等を助産し調査・検討する。	調査・検討	継続	継続	—	—	—												0											0
189	34	c			市政図書室を市政資料・情報の総合窓口とするとともに、公文書館機能を持たせる	図書館	市刊行物の登録・納本制度を実施する。審議会等の会議録・配布資料の集中管理化する。また、保存書庫の整備を行う。総務課と連携し、平成23年4月施行の「公文書等の管理に関する法律」の趣旨に則り、保存期間を過ぎた文書を選別し、歴史的公文書を保存・公開する体制(公文書館機能)を確立する。	登録・納本制度や会議録等の集中管理の検討 公文書の選別基準作成準備 保存書庫整備の検討	登録・納本制度や集中管理の要綱制定 公文書の選別基準作成 保存書庫整備	実施 公文書の基準による選別作業 実施 保存書庫整備	継続	継続	継続											0											0	
190	34	d			市政に参画した市民が、地域へ情報伝達できる仕組みを検討する	市長公室	市政に参画した市民が、地域へ情報伝達できる仕組みの構築や運営形態、効果、他の自治体の動向、財政状況等を助産し調査・検討する。	調査・検討	継続	継続	—	—	—												0											0
191	34	e			職員の給与水準や勤務条件を広報やホームページで積極的に公表する	職員課	各年度職員給与情報の公表内容の見直しを行いながら継続実施する。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続												0											0
192	34	f			電子化により、市政情報の「見える化」を進める	市長公室	市政情報の「見える化」の方法、効果、他の自治体の動向、財政状況等を助産し調査・検討し、推進する。	調査・検討	推進	継続	継続	継続	継続												0											0
193	35	g			都市農業をめぐる農業の現状と将来をともに考えてもらうために、農業委員会から農業者や市民に情報発信を行う	農業委員会事務局	ホームページ上で申請書のダウンロード、統計的な農地情報の提供などの充実を平成22～23年度に整備、平成24～25年度に農地情報のデータベース化を準備し、平成26年度に実用化する。	ホームページの充実 農業者との懇談	農地情報データベース化の準備と検討	継続	データベースの運用	見直し・継続	見直しを受けての検討												0											0
② 情報弱者への細やかな対応																																				
194	35	a			情報機器に弱い方のために、紙ベース等での情報提供機会の充実を図る	市長公室	情報提供媒体や情報内容、効果、他の自治体の状況、予算等を調査、検討し、充実を図る。	調査・検討	推進	継続	継続	継続	継続												0											0
195	35	b			行政情報の「点訳・音訳」についての援助を行う	市長公室	平成24年度デジタイ化(CD化)に向け、予算、作業量などを検討する。	調査・検討	実施	継続	継続	継続	継続												0											0
196	35	c			高齢者保健福祉分野における、行政及び民間による「サービス」を体系的に網羅した情報提供手段の構築を検討する	高齢福祉課	高齢福祉・介護保険の庁内のサービスを一括した情報提供を検討し、実施する。また、民間サービスの情報収集方法についても検討する。	庁内サービス情報提供の検討・実施	民間サービスの情報収集方法について検討	公民両サービスを一括した情報提供を検討・実施	検証・改善	継続	継続												0											0
③ 市の財政情報の分かりやすい公開																																				
197	35	a			予算・決算などの市の財政状況を市民に分かりやすく広報、ホームページで情報提供する。また、財務諸表・財政健全化法指標から市の財政課題等を分析、明確化し、公表する	財政課	平成23年度に、他市の公表方法の情報収集を行い、その内容を分析する。平成24年度からは、情報収集、分析に基づき、分かりやすい方法で公表する。	他市の公表方法の情報収集・分析	公表	継続	継続	継続	継続												0											0
198	35	b			市民がつくる財政白書は、市民が必要とする財政情報を充実させるなど、今後の改訂の支援を行う	財政課	財政白書の策定については、市民が必要とする財政情報を充実させながら、今後もリニューアル支援を図る。	推進	継続	継続	継続	継続	継続												0											0
小 計														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)																										
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計																					
(3) 市民参画による行政運営																																																
① 市民参画による行政運営																																																
199	35		a		「公民協働」で持続可能なまちづくりを進めるため、「(仮称)公民協働条例」を平成24年度に制定し、市制施行50周年を迎える25年に施行する。	企画調整課	協働で市民参画・協働白書及び公民協働白書を作成する。これら白書を使い地域へ説明に回り、公民協働の概念について市民とともに考えを深めていく。市制施行50周年に当たる平成25年度を目指し、市民の自発的機運に合わせ、第5次基本構想・基本計画「2020プラン」に位置付けた「(仮称)公民協働条例」の制定を目指す。	市民参画・協働白書作成	公民協働啓発 公民協働白書作成 公民協働条例検討 公民協働条例制定	公民協働啓発 公民協働条例施行	公民協働啓発 公民協働条例推進	継続	継続									0																						0				
200	35		b		平山台健康・市民支援センター、百草台コミュニティセンターの利用者と懇談会を開催し、利用者と一緒に施設運営を行う	地域協働課	懇談会を開催し、出された意見等を施設の管理運営に生かしていく。	懇談会開催	継続	継続	継続	継続	継続	継続																														0				
201	35		c		市民参画による図書館運営懇談会の開催や図書館ボランティアなど市民の参画により、地域に支えられた図書館運営を進める	図書館	図書館運営懇談会を開催するとともに、図書館事業を支援してもらったボランティアを育成し、ボランティアの団体化を図る。	図書館運営懇談会開催 図書館ボランティア制度の検討	継続 図書館ボランティア制度の検討・導入準備	継続 図書館ボランティア導入	継続 図書館ボランティア推進	継続 図書館ボランティア推進	継続 図書館ボランティア団体「(仮称)図書館友の会」設置	継続 図書館ボランティア推進																																0		
202	36		d		郷土資料館調査事業の市民ボランティアを養成し、市の歴史、自然、民俗などの調査を協働で行い推進する	郷土資料館	継続的に市民とともに市の歴史、自然、民俗などの調査、普及活動を行い、郷土資料館事業の一層の充実を図る。	継続実施	継続	継続見直し	継続	継続	継続見直し																																	0		
② 投票率向上を目指す施策の推進																																																
203	36		a		各投票区の投票区域を見直し、平成27年度までに過大投票区を解消する。ただし、投票所増についてはコストをよく検討する	選挙管理委員会	平成27年4月の東京都知事選挙から新しい投票区により選挙を実施することを目指す。	経費面を含めた基礎調査の実施・新投票区案検討	新投票区案検討 経費増となる場合は、市民要望を斟酌して対応	新投票区案作成	成案周知	新投票区実施	—																																	0		
204	36		b		期日前投票の充実を図り、投票日当日の投票時間の短縮を検討する。 ・浅川南地域の七生福祉センターでの期日前投票実施期間の充実を図る ・投票日当日の投票時間の短縮について、関係機関と協議し、検討する	選挙管理委員会	①浅川南地域の期日前投票実施期間の充実については、平成25年4月の市長選挙から七生福祉センターにおける投票期間を6日間にする。 ②投票日当日の投票時間の短縮については、平成28年度までに結論を出す。	①市民ボランティア・学生活用等経費面の検討 ①市長部局との協議、期日前投票事務要領の作成・周知	①6日間の期日前投票実施	②投票時間短縮の検討、関係機関との協議 ②関係機関との協議	②結論を出す																																		0			
205	36		c		若年層の選挙啓発と選挙経費の節減を図るため、投開票事務への学生(有償ボランティア又は臨時職員等を含む)や市民ボランティアの参加を平成25年度までに実現する	選挙管理委員会	平成25年4月の市長選挙までに、市内大学生や市民ボランティアの投開票事務への参加を実現する。	市内大学との協議市民ボランティア募集要領検討・作成	市内大学との協議市民ボランティア募集	市長選挙・市議選挙投開票事務に学生参加実施 同市民ボランティア参加実施	—	—	—																																	0		
③ 市民の意見等を聴く仕組みづくり																																																
206	36		a		設問内容を精査した上で、回答者の年齢層の偏りのない「市民意識調査」を定期的に実施する(次回は平成26年度)	企画調整課	次回調査実施年である平成26年度に向けて検討し、回答者の年齢層の偏りのない調査を実現する。	検討	継続	継続	実施	—	—																																	0		
207	36		b		20歳代以下の市民の市政に対する意見を聴く仕組みをつくる(平成26年度)	企画調整課	次回調査実施年である平成26年度に向けて若年層の意見を聴く仕組みを検討し、実施する。	検討	検討	検討	実施	—	—																																		0	
208	36		c		高齢者を始め、広く市民の声を聞く場とフィードバックする仕組みをつくり、各種施策の参加者を増やす	企画調整課	各部署に対し、「市民の声」や窓口でのご意見に対し、どのように業務に活かしているかを整理させ、今後、積極的に活かしていくための仕組みづくりを依頼していく。	実施	継続	継続	継続	継続	継続																																			0

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)																	
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計												
④ 市民の生活者の視点で行う行政評価																																							
209	36			a	市民に分かりやすい行政評価システムに改善し、生活者の視点を重視した公募市民による評価を継続する	行政管理チーム	「公民協働」の観点から、引続き公募市民9人で市民評価を行う。その際、男女の割合や若年者の参加に留意する。行政評価システムについても、随時見直し・改善を図り、より市民に分かりやすいものにしていく。	大規模見直し(システム改修)	小規模見直し	継続	継続	継続見直し検討	見直し																							0	0		
⑤ 男女平等行動計画の推進																																							
210	36			a	「男女平等行動計画」に掲げられた事業を推進し、すべての市民が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる、対等に参画し、その成果も責任も分かち合うまちの実現を目指す	男女平等課	平成23年度から5年間を計画期間とする男女平等行動計画に基づき、男女平等意識の浸透、職場と家庭の両立など男女平等を推進するための施策を実施する。この計画には、重点的に取り組む事項を盛り込み、推進体制を明確にして進行管理を行う。	実施・評価	継続	継続	継続次期行動計画策定準備	継続次期行動計画策定	実施・評価																							0	0		
															小		計																					0	0
(4) 自立した団体が活躍するまち																																							
① 自主防災組織の確立とフォロー																																							
211	37			a	自主防災組織を平成23年度末までに100組織を立ち上げ、自主防災組織の連絡会を開催するなどして、フォローアップを行い、平成28年度末には125組織の活動をを目指す。	防災安全課	平成23年度末までに、自主防災組織を100立ち上げ、平成24年度までに自主防災組織の連絡会を設置する。連絡会の中でこれからの自主防災のあり方を検討してもらい、市としてどのように自主防災会を支援していくか、方針を打ち出す。	推進(100組織)	連絡会設置 老朽化資機材等の対応などの支援実施	継続	継続	継続	継続																								0	0	
② 地域の協力で防犯活動を充実																																							
212	37			a	自主防犯組織を平成23年度末までに150組織を立ち上げ(21年度末で132組織)、自主防犯組織の連絡会を開催する。また、個人の防犯ボランティアを平成23年度末までに900人(21年度末で633人)に拡充する	防災安全課	・平成23年度末までに、自主防犯組織を150立ち上げ、平成24年度までに連絡協議会を開催する。連絡協議会の中でこれからの自主防犯のあり方を検討してもらい、市としてどのような支援をしていくか検討してもらう。 ・平成23年度末までに、個人の防犯ボランティアを900人に拡充する。	推進(150組織) 個人の防犯ボランティア(900人に拡充)	連絡会設置 自主防犯組織のあり方を検討し、必要とされる支援実施	継続	継続	継続	継続																									0	0
213	37			b	自主防犯組織、防犯ボランティアの拡充状況や日野防犯協会のパトロール状況を見て、市内安全パトロールのより効率的な運用に向けた見直しを行う	防災安全課	・平成23年度末までに、不審者等発生状況を分析し、重点区域を設定する。重点区域を中心に、自主防犯組織との連携を強化する。 ・平成24年度末までに、上記の連絡会で、地域の実情を把握した上で、新たな運用体制や役割について検討する。 ・平成25年度から、前年度の検討結果を踏まえた新たな運用体制、役割を実施する。	不審者等発生状況を分析し、重点区域を設定 重点区域を中心に、自主防犯組織との合同パトロールを増強し、連携強化	連絡会の中で、自主防犯組織によるパトロール実施状況を把握し、新たな運用体制や役割検討	前年度の検討結果を踏まえて、必要に応じて運用体制の変更、自主防犯組織へ支援など新たな役割を実施	継続	継続	継続																								0	0	
③ NPO法人等の市民団体等の設立や活動の支援																																							
214	37			a	NPO法人など、市民団体の立ち上げを支援するための事業を推進する(平成28年度NPO法人数50以上)	地域協働課	ひの市民活動団体連絡会との協働により、相談受付等の立ち上げ支援等を行い、平成27年度市内のNPO法人数を50団体とする。	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施(NPO法人数:50団体)	支援実施(NPO法人数:50団体以上)																							0	0	
						生涯学習課	生涯学習部門では、「学びたい」等のきっかけで市民同士がサークルなどの団体をつくること、また、既にできている団体を支援していく。具体的には、21世紀みらい塾による講師派遣を行い、生涯学習団体の結成のきっかけ作りを行う。また、サークル団体名簿に記載し、既にできているサークル等の団体を市民に周知し、団体の活動が広がるよう支援する。	21世紀みらい塾講師の派遣やサークル団体名簿の発行により生涯学習情報を発信し、団体の活動支援を行う	継続	継続	継続	継続	継続																										

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画							削減見込み人数						効果見込み額(千円)															
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計									
215	37			b	NPO法人や市民団体等の自立を支援し、市内NPO活動等の活性化を図る	地域協働課	ひの市民活動団体連絡会との協働により、市民活動に関する相談受付や、市民活動支援センター利用等、市民活動団体への支援を行う。		検討	支援実施	継続	継続	継続			0								0												0
216	37			c	市民活動団体等の活動の場を提供するなど、地域で活動している人を支援する	地域協働課	市民活動支援センターを市民活動団体の活動の場として提供し、支援する。	支援実施	継続	継続	継続	継続	継続			0									0										0	
217	37			d	市民税の寄附金税額控除の対象指定団体(市内)を拡大する	企画調整課	寄附金税額控除が増えることで、市税収入が減少することも考慮しなければならないが、国の税制改正の動きや新しい公共の担い手の育成など、様々な角度から検討していく。	検討	検討・実施	継続	継続	継続	継続			0									0										0	
④ 援農ボランティアの育成と援農の会の支援																																				
218	37			a	援農市民養成講座「農の学校」を引き続き実施し、援農ボランティアを育成する。また、「農の学校」修了者で組織する「日野人・援農の会」のNPO法人化を支援する	産業振興課	継続して援農市民養成講座「農の学校」を実施する。平成28年度までに「農の学校」修了生を、平成21年度現在の73人から210人に増やす。援農ボランティア受入農業者を平成21年度の38人から平成28年度52人にする。援農市民養成講座「農の学校」などの市が実施している事業のNPO法人などへの委託を検討する。	「農の学校」の継続実施。「農の学校」修了生を累計:110人とする 援農ボランティア受入農業者の目標人数42人	「農の学校」の継続実施(修了生の累計:130人) 援農ボランティア制度推進(受入農業者目標人数:44人)	「農の学校」の継続実施(修了生の累計:150人) 援農ボランティア制度推進(受入農業者目標人数:46人)	「農の学校」の継続実施(修了生の累計:170人) 援農ボランティア受入農業者の目標人数:48人	「農の学校」の継続実施(修了生の計:190人) 援農ボランティア制度推進(受入農業者目標人数:50人)	「農の学校」の継続実施(修了生の累計:210人) 援農ボランティア制度推進(受入農業者目標人数:52人)			0										0								0		
⑤ 老人クラブの自主的な運営に向けての支援																																				
219	37			a	高齢者の生きがいづくりと地域社会の担い手として老人クラブを支援する。併せて、より主体的・自主的に運営していく形態へ移行させていくことを検討する	高齢福祉課	元気高齢者の生きがいづくりだけでなく、ボランティア等の社会参加にも取り組むよう支援していくとともに、団体として、主体的・自主的な運営の仕組みについて検討していく。	新たな取組や運営方法について、調査・検討	新たな取組や運営方法について、調査・検討・試行	新たな取組や運営方法について、調査・検討・試行・検証	主体的・自主的な運営へ移行	継続	継続			0										0								0		
													小	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
													中	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

3 市民サービスの向上を目指す行政運営

(1) 業務改善により機能的な行政システム

① 業務分析により職員定数を適正化

220	39			a	業務分析及び業務改善に基づき、時代に即した行政需要に応えられるよう適正な職員配置を図り、効率の良い行政運営を進める	行政管理チーム	業務改善及び分析の結果を基に、その時代の行政需要に即した職員の適正配置をする。年間業務調査方法の検討・実施(平成23年)年間計画に基づく目標管理の実施(平成24年)	年間業務調査方法の検討調査の実施	年間業務調査の実施年間計画に基づく目標管理の実施	調査内容・方法の見直し年間業務調査の実施年間計画に基づく目標管理の実施	年間業務調査の実施年間計画に基づく目標管理の実施	調査内容・方法の見直し年間業務調査の実施年間計画に基づく目標管理の実施	継続			0																		0	
221	39			b	業務分析を基にした業務改善を実施し、経営感覚(コスト意識、スピード意識、サービス精神)を磨き、生産性の向上を図る	行政管理チーム	時間外管理委員会において、「時間外勤務の縮減に関する基本指針」に基づき調査・検討を実施。時間外管理委員会調査(年間時間外執行計画及び実績報告)を基に業務改善分析を実施(平成23年度)。業務分析後改善運用の実施(平成23年度)。	時間外管理委員会調査(年間時間外執行計画・実績報告)を基に改善点洗い出し改善運用実施進行管理実施	継続実施・進行管理	調査内容・方法見直し改善運用実施進行管理実施	継続	調査内容・方法の見直し改善運用の実施進行管理の実施	継続			0											0								0

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)															
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計										
222	39			c	業務分析により各課で事務事業のムダを洗い出し、独自目標達成に向けた効率的な行政運営を目指す	行政管理チーム	・(仮称)「事務事業カルテ」の分析を基に、各課において業務改善(創意工夫)項目を設定。 ・各課改善項目に向け効率的な業務改善を実施。	対象課の選定 日常業務観察結果を基に改善目標・計画を策定し、改善活動の実施 実施結果を全庁へ報告	職員自ら行う業務改善(年間目標の設定)の実施	分析資料内容・方法の見直し 改善運用の実施 進行管理の実施	継続	継続														0									0		
② 窓口業務等に民間委託を導入し、土曜開庁業務を充実																																					
223	39			a	窓口業務等の民間委託を導入し、土曜開庁業務内容の充実を図る	市民窓口課	異動届業務など民間委託導入の拡大を検討し、実施に移すことにより、土曜開庁業務内容の充実を図る。	システム運用上の問題・課題整理・検討 窓口業務の委託範囲拡大について検討	他市の状況を調査し、検討を行う	一部実施	継続	継続	実施																						0		
						七生支所	異動届業務など民間委託導入を検討し、実施に移すことにより、土曜開庁業務内容の充実を図る。	システム運用上の問題・課題整理・検討	他市の状況を調査し、検討を行う	一部実施	継続	継続	実施																						0		
③ 重複事業の整理統合																																					
224	39			a	各課ごとに事業を洗い出し、重複している事業については、計画を立てて整理統合を進める	全庁	行政評価の評価結果等に基づき、重複している事務事業を計画的に整理していく。 ①かしの木学級(高齢福祉課)と公民館事業(中央公民館) ②敬老大会(高齢福祉課)と「藝術文化の薫るまち日野」事業(文化スポーツ課) ③エコライフクラブ(郷土資料館)と田んぼの学校(中央公民館) など	検討	実施	継続	継続	継続	継続																							0	
④ 効率化や簡素化等による事務改善																																					
225	39			a	図書館窓口業務の効率化を推進する ・機能的なカウンター業務の構築 ・ICタグ・BDS(貸出手続き確認装置)の導入検討	図書館	随時、機能的な窓口カウンターの構築を図る。 現図書館システム(平成19年度から平成24年度)のリース満了を機会に、ICタグ・BDS(貸出手続き確認装置)・自動貸出機の導入の検討を行う。	技術動向・先進事例の把握 窓口カウンター改善検討	検討 窓口カウンター改善検討	導入	検証	—	—																						0	1,485	1,485
226	39			b	市民の申請書類の簡素化を図るため、実態を把握し、事例をまとめ庁内に周知して、取り組み可能な部署への働き掛けを行う	企画調整課	実態把握を行い、市民の申請書類の簡素化を目指す。	把握・周知・働き掛け	継続	継続	継続	継続	継続																						0	0	
227	39			c	各課の改善事例等をまとめ、参考事例として紹介し、情報を組織内で共有する等、庁内の壁を越えた横断的な連携による改善を行う	行政管理チーム	行政評価を実施する際などに毎年度テーマを定め、各課横断的な連携による改善を行う。 また、各課の改革事例をまとめ上げ、参考事例として各課へ紹介する仕組みを検討し、実施する。	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	改善計画のまとめ報告	0	0	
⑤ 行政評価システムの確立																																					
228	40			a	市民評価(第三者評価)の工程を確立し、事務事業の具体的な数値目標や適切な成果指標を定め、PDCAサイクルによる目標管理を徹底した市民に分かりやすい行政評価システムを目指す	行政管理チーム	効率的な行政運営を進めるため、行政評価システムを確立していく。市民評価(第三者評価)の工程を確立し、市民に分かりやすい行政評価システムとしていく。 事務事業の具体的な数値目標や適切な成果指標を定め、PDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果重視の行政運営を行う。	見直し・実施	継続	継続	継続	継続	継続																							0	0
229	40			b	行政評価システムとして事務事業評価に加え施策評価、政策評価を行い、事業の優先順位付けによる効果的な行政運営を行う	行政管理チーム	基本構想・基本計画「2020プラン」に基づく施策評価や政策評価の導入を図り、事業の優先順位を付けを行い、効率的な行政運営を目指す。	導入検討	継続	実施	実施・見直し	継続	継続																							0	0

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)																	
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計												
230	40			c	「民間委託検討基準」「事務事業点検基準」「新規事業点検基準」を積極的に活用し、行政評価及び予算査定等に役立てる。	行政管理チーム	「民間委託検討基準」「事務事業点検基準」「新規事業点検基準」を定期的に見直しながらこれらを積極的に活用し、行政評価及び予算査定等に役立てる。	見直し・実施	継続	継続	継続	継続	継続													0													0
231	40			d	「民間委託検討基準」を活用しながら、民間委託による削減した額と委託料との差引額等から費用対効果の検証を行う	行政管理チーム	「民間委託検討基準」を活用しながら、削減した額と委託料との差引額等から費用対効果の検証を行う。	検討・調査	実施	実施・見直し	継続	継続	継続														0											0	
⑥ 各種計画の進行管理方法の確立																																							
232	40			a	「第5次基本構想・基本計画(2020プラン)」や「第4次行革大綱」を始め、各種計画の進捗状況を把握できる進行管理方法を確立する	行政管理チーム	基本構想・基本計画「2020プラン」や第4次行革大綱に基づいて、各種計画の進捗状況を把握することができるような進行管理方法を確立し、計画の進行管理を適切に行い、計画の円滑な推進を図る。	調査・検討	継続	実施	継続	継続	継続																								0	0	
⑦ 基幹システムの安定的で効率的な運用																																							
233	40			a	基幹システムのオープン化への移行を図り、住民記録・税及び介護関係を平成23年度、福祉系を平成24年度から運用し、法改正対応費用の低減や運用管理費用の平準化、事務改善や効率的運用の推進、市民サービスの向上を図る	情報システム課	平成22年度、住民記録・税関係、介護保険関係が新基幹システムにより本稼働した。平成23年度は、福祉関係の新システムを平成24年度本稼働を目指して準備を進める。オープン化により、法改正対応費用・運用管理費用の低減、事務改善や効率的運用の推進、市民サービスの向上を目指す。	住民記録・税・介護保険関係運用開始 福祉関係再構築作業	福祉関係運用開始 住民記録・税・介護保険関係運用継続	住民記録・税・介護保険関係・福祉関係運用継続	継続	継続	継続	1	1	1											3	78,500	17,000	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	197,500				
234	40			b	平成24年度稼働を目指し福祉系システムの再構築を行い、今後予想される大規模制度改正費用の削減や基幹システムとしての安定稼働、市民サービスの向上を図る	福祉政策課	全庁的なシステムである住民情報システムのなかでの福祉系システムの再構築及び稼働。 ・平成23年度：生保システムと中国残留邦人支援システム、介護保険システムの先行稼働。 ・平成24年度その他福祉系システムの稼働。	生活保護システムと中国残留邦人支援システム・介護保険システム稼働	左記以外の福祉系システム稼働	継続	継続	継続	継続														0	27,000									27,000		
235	40			c	次期「情報化推進計画」(平成25年～29年度予定)は、今後の財政状況、ICT化を取り巻く環境等を勘案し、市民サービスの向上及び庁内の事務効率化を目指して策定する	情報システム課	平成22年度に現行計画の確認を行い、次期計画への調査実施と計画を作成。次期計画は2段階に分ける方式(第1段階…暫定計画対象年度：平成23年度～24年度、第2段階…推進計画対象年度：25年度～29年度)で策定する。	実施 暫定計画	実施 次期計画策定	実施	継続	次期計画 中間検証	実施															0									0		
236	40			d	情報セキュリティの向上を目指し、全職員を対象とした研修、内部及び外部監査などを継続して実施するとともに、国際規格ISO27001に基づくセキュリティ水準の高い管理体制を確立する	情報システム課	引き続き全員研修、監査等各種セキュリティ対策を継続して取り組む。ISO27001維持審査をとおり高いセキュリティ水準を確保する。	継続実施 ISO27001 更新審査	継続実施 ISO27001 維持審査	継続	継続実施 ISO27001 更新審査	継続実施 ISO27001 維持審査	継続															0									0		
⑧ ICT導入投資効果等についての評価																																							
237	40			a	予算要求時に「ICT予算事前協議」を行い、構築や運用金額の精査だけではなく必要性、効果などの確認を行う。また、専門知識を持った民間活力を活用して、目的と効果を点検するとともに、金額等精査・評価を行い、ICT導入投資効果等評価の構築を図る	情報システム課	平成23年度以降もICT事前協議内容の確認を継続して行い、ICT導入等の必要性や見積り金額の妥当性、また投資効果をチェックする。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続																								0	0	
⑨ 電子化を推進し、市民の利便性を向上																																							
238	41			a	現在運用しているスポーツ施設予約システムを基本にして、公共施設の貸室予約システムの拡充に向けた検討を進める	情報システム課	現在運用しているスポーツ施設予約システムの運用状況の把握や課題などの検討、ICT環境の変化、総務省や事業者の取り組みについて情報収集や調査を行い、業務効率化、経費の節減を目指した調整を進める。	調査・検討	継続	継続	構築	構築	実施																								0	0	

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)																		
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計													
239	41			b	東京電子自治体共同運営協議会によるサービス利用促進と新たなサービスの検討、近隣自治体との共同アウトソーシング等の共同開発・運用を調査し、業務の効率化、迅速化及び経費の節減等を目指す	情報システム課	平成22年度に、共同運営による電子申請サービスがリニューアルされた。平成23年度以降もクラウド化等、ICT環境の変化や近隣自治体の動向を勘案し、取り組んでいく。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続																0											0
240	41			c	地方税ポータルシステム(eLTAX)を活用した電子申告で利用可能な業務内容の周知と業務の拡大を検討し、納税者へのサービス向上を図るとともに、電子申告の取扱い件数を増やし、コスト削減を目指す	市民税課	平成22年度課税分から、給与支払報告書・特別徴取関連届出書・法人市民税申告書・法人市民税関連届出書の電子申告及び電子申請を開始した。今後利用者への一層のPRを行い、利用率の増加を図る。市都民税申告書については、現在、地方税ポータルシステム(eLTAX)が対応していないため、対応可能になった段階で、市民ニーズと費用対効果を十分検証しながら導入の検討をしていく。	周知・利用拡大	継続	周知・利用拡大検証	周知・利用拡大	継続	周知・利用拡大検証																0	283	311	343	377	415	456	2,185				
241	41			d	所得税確定申告書の閲覧方式の電子化にともない、その効果を検証した上で、職員の適正な人員配置を行い、効率的な賦課事務を進める	市民税課	平成23年度課税分から実施された国税連携によるメリット・デメリットを検証しながら、コスト削減・事務の効率化を図っていく。	実施・検証	継続	継続	継続	継続	継続																0	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	22,758				
242	41			e	固定資産税(償却資産)に地方税ポータルシステム(eLTAX)を活用した電子申告を平成26年度に導入する	資産税課	平成23年度は評価替え準備年度のため、24年度に償却資産所有者に電子申告の要望の有無を調査するとともに、導入費用を調査する。平成25年度に実施を検討し、導入が決定した場合は、平成26年度申告より開始する。	-	電子申告の要望を調査し、必要なシステム・費用を検討	費用対効果から実施を検討し、必要なら予算要求	検討結果に基づき実施	-	-															0										0		
243	41			f	市民税と国民健康保険税の賦課事務の共同実施を検討する。両税に共通する事項について一元化の可能性を探り、市民の利便性の向上および行政事務の効率化を目指す	保険年金課	平成25年度からの実施に向け、一元化可能な市民税と国民健康保険税の賦課事務の対象業務の洗い出しを行うとともに、問題点を整理していく。	一元化可能な業務の洗い出し・問題点整理	対象業務の一元化実施・実施後の改善点把握	対象業務の課題を改善して、一元化実施	-	-	-																0										0	
⑩ 生活保護レセプト管理システムによる医療扶助の適正化																																								
244	41			a	生活保護レセプト管理システムにより、診療報酬明細書の点検強化等を行い、医療扶助の適正化を推進する	生活福祉課	生活保護レセプト管理システムを導入し、診療報酬明細書の点検の強化等を行い、扶助費の中で一番経費が掛かっている医療扶助費の適正化を推進していく。	生活保護レセプト管理システムを導入し、電子レセプト点検を開始して医療扶助の適正化を更に推進	継続	継続	継続	継続	継続																0										0	
⑪ 区画整理事業計画・5カ年計画を見直し、効果的な事業推進																																								
245	41			a	土地区画整理市施行4地区(豊田南・西平山・万願寺第二・東町)の現5カ年計画(平成22年度～26年度)を見直し、新5カ年計画を策定し、効果的かつ効率的な事業展開を図る	区画整理課	現5カ年計画(平成22年度～26年度)により、効果的かつ効率的な土地区画整理事業を展開する。また、現5カ年計画を見直し、新5カ年計画(平成24年度～平成28年度)を策定・実施する。状況の変化に対応するため新5カ年計画を前倒して策定する。	実施	新5カ年計画検討・策定	実施	継続	継続	継続																0										0	
⑫ 図書館貸出管理システムの外部管理の検討																																								
246	41			a	現図書館システム(平成19年度～24年度)のリース期間満了を機に、図書館貸出管理システムの外部管理を検討する	図書館	現図書館貸出管理システム(平成19年度～24年度)のリース満了を機会に、システム管理サーバーなどの外部管理を検討する。	技術動向・他事例の把握	検討	導入	検証	-	-																0										0	
⑬ 子ども人口の動向や民間幼稚園の定員割れを考慮した公立幼稚園の統合・適正配置																																								
247	41			a	公立幼稚園や私立幼稚園の定員割れの状況、保育園の状況等、総合的な見地から、公立幼稚園が果たしてきた役割の重要性を踏まえ、公立幼稚園の統合・適正配置を定める	学校課	公立幼稚園の果たしてきた役割を整理し、公立幼稚園の適正配置を進めるため、「(仮称)市立幼稚園適正配置計画」を策定する。計画立案の際には、国の「子ども・子育て新システム」の動向や今後策定する日野市の子ども・子育て事業計画との整合性に留意する。	検討	適正配置計画策定検討	適正配置計画策定	計画に基づき実施	継続	継続															0										0		

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大編目	中分類	小分類	細分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)														
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計									
⑭ 郷土資料館の今後のあり方の検討																																				
248	42	a			郷土史行政・観光行政のあり方を十分検討し、郷土資料館と新選組ふるさと歴史館の統合を含めた今後のあり方を検討する	企画調整課	郷土史行政、観光行政のあり方を、市長部局・教育委員会の間で検討する。	検討	継続	検討結果に基づき実施	—	—	—											0						0						
						郷土資料館	郷土史行政、観光行政のあり方を、市長部局・教育委員会の間で検討する。	検討	継続	検討結果に基づき実施	—	—	—																						0	
						新選組のふるさと歴史館	郷土史行政、観光行政のあり方を、市長部局・教育委員会の間で検討する。	検討	継続	検討結果に基づき実施	—	—	—																							0
小 計																		1	1	1	0	0	0	3	109,576	21,104	29,636	29,670	29,708	31,234	250,928					
(2) 民間活力導入により市民サービスの向上																																				
① 公共施設に指定管理者制度を導入																																				
249	42	a			新設・既設の公共施設の管理運営について、「民間委託検討基準」等に基づき、指定管理者制度による管理が適切と認められるものについては、積極的に導入する	企画調整課	適宜、施設の「民間委託検討基準」等に基づく検討を行い、指定管理者制度を導入する。 (仮称)ファーマーズセンターについては、市民農園との一体的管理を考える。 平成24年度： (仮称)市民の森ふれあいホール 平成26年度： (仮称)ファーマーズセンター	(仮称)市民の森ふれあいホールで導入検討	(仮称)市民の森ふれあいホールで導入	(仮称)ファーマーズセンターで導入検討	(仮称)ファーマーズセンターで導入	—	—																		0					
						道路課	自転車等駐車場整備基本計画(平成22年度策定)の実施計画を策定する中で、指定管理者制度を導入すべき駐輪場を選定し、導入を進める。	実施計画検討	実施計画策定	導入検討	導入準備事業者選定	導入	—																					0		
250	42	b			すでに指定管理制度(利用料金制)を導入している日野駅西及び豊田駅南第4自転車等駐車場に加え、他の市営自転車等駐車場にも指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を図る	道路課	自転車等駐車場整備基本計画(平成22年度策定)の実施計画を策定する中で、指定管理者制度を導入すべき駐輪場を選定し、導入を進める。	実施計画検討	実施計画策定	導入検討	導入準備事業者選定	導入	—																		0					
② 指定管理者制度導入施設等の検証																																				
251	42	a			指定管理者制度導入施設に対し、市民サービスの向上や経費削減など、その導入効果を市民を含めた評価委員会を設置して検証する	企画調整課	指定管理者協定期間の最終年度に指定管理者市民評価委員会を開催し、市民サービスの向上や経費削減など、その導入効果を検証する。	実施 (交流センター・東部会館等)	実施 (市民農園)	実施 (地区センター等)	実施 (交流センター・東部会館等)	実施 (市民農園)	実施 (地区センター等)																	0						
252	42	b			指定管理者や民間委託事業者により提供される公共施設のサービス水準を監視・監督するしつかりとしたモニタリング制度を確立し、安定的な運営と市民サービス向上を目指す	企画調整課	指定管理者や民間委託事業者により提供される公共施設のサービス水準を監視・監督するしつかりとしたモニタリング制度を確立し、安定的な運営と市民サービスの向上につなげていく。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	継続																		0					
③ 施設管理や業務の民間委託等の拡大																																				
253	43	a			民間委託に当たっては、「民間委託検討基準」により費用対効果を確認して導入する	企画調整課	民間事業者で行うことのできる事務事業については、積極的に「民間委託検討基準」に基づき、民間委託化を目指す。そのため、各所管部署に対し、随時業務内容の見直しを指示していく。	実施	継続	継続	継続	継続	継続																		0					
254	43	b			市民窓口関係業務のうち、現状委託している諸証明発行入力業務・異動届の入力業務・郵送処理業務に加え、さらに委託業務拡大を検討する。また、再任用職員や臨時職員等を活用し、職員数を削減する(平成25年度)	市民窓口課	①平成23年度に委託業務の拡大の検討を開始する。 ②検討結果に基づき、委託可能な業務について、平成26年度に委託化を実施する。 ③委託業務を検証し、市民サービスや効率性向上に効果が見られた場合は、更に委託業務の拡大について検討する。 ④豊田駅連絡所の再任用職場の検討を行ない、平成27年度実施を目指す。	・委託業務拡大：基幹システムの入替えに伴い、システム上の問題を整理・検討 ・豊田駅連絡所の再任用職場化：検討開始	・委託業務拡大：他の業務(窓口係業務及び戸籍業務等)への拡大の検討 ・豊田駅連絡所の再任用職場化の検討継続	・委託業務拡大：他の業務(窓口係業務及び戸籍業務等)への拡大の検討 ・豊田駅連絡所の再任用職場化の検討結論	・委託業務拡大：他の業務(窓口係業務及び戸籍業務等)への拡大の検討 ・豊田駅連絡所の再任用職場化の検討結論	・委託業務拡大：他の業務(窓口係業務及び戸籍業務等)への拡大の検討 ・豊田駅連絡所の再任用職場化の検討結論	・委託業務拡大：他の業務(窓口係業務及び戸籍業務等)への拡大の検討 ・豊田駅連絡所の再任用職場化の検討結論	委託可能な業務の委託化を拡大																1	2	3	6,100	17,900	17,900	41,900

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)																										
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計																					
255	43			c	街路樹維持管理作業・公園等維持管理作業・水路維持管理業の更なる民間委託を推進し、職員数を削減する	緑と清流課	街路樹、公園等、水路の維持管理作業の民間委託を更に進め、職員数の適正化を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保していく。	一部委託実施を継続	継続	委託実施	継続	継続	継続	継続														0													0							
256	43			d	道路補修・側溝清掃作業業務の更なる民間委託を推進し、職員数を削減する	道路課	道路補修・側溝清掃作業業務の民間委託をさらに進め、職員数の適正を図る。	一部委託実施を継続	継続	民間委託拡大の検討	民間委託拡大の検討	民間委託拡大の検討	民間委託拡大の検討	民間委託の拡大																										0								
257	43			e	民間活力導入による農業体験農園の拡大を図り、平成27年度までに計4園とする ・農業体験農園の開設について、農業者にPRを行う ・農業体験農園を開設する農業者に対して、運営のアドバイスや補助金による支援を行う	産業振興課	農業体験農園の開設を継続して支援する。現在3園の農業体験農園を平成27年度に4園、平成32年度に7園となるように、JA東京みなみや東京都などと連携を図り、生産緑地を所有し、経営改善を進めている農業者に働き掛けていく。	4園目の開設に向けての働き掛け	継続	継続	4園目の開設準備	4園目開設(完全達成)	5園目の開設に向けての働き掛け																										0									
258	43			f	保育園入所事務や保育料徴収業務を効率的に行うため、民間委託の導入や保育料滞納者の一括管理を実施に向け検討する	保育課	①定型的な業務である保育園入所事務や保育料徴収業務を民間委託化し、効率的な保育実施事務を実現する。 ②保育料滞納者の納付強化を図るため、市税等との一括管理を検討する。	検討	方向性の提示	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施																										0									
259	43			g	日野市の学校給食の特色を生かしていくため、複数の直営校を残した上で、小学校給食調理業務の民間委託を拡大する	学校課	小学校給食調理業務について、複数の直営校を残した上で、引き続き計画的に民間委託化を推進していく。平成23年度は、滝合小の民間委託化を実施するとともに、今後5年間の実施校や給食調理場施設設備整備、などを定めた委託推進計画を策定する。	推進(滝合小1校) 委託推進計画を策定	推進(1校)	推進(1校)	推進(1校)	推進(1校)	推進(2校)	3	3	4	4	4	8	26	18,271	37,771	57,271	78,571	104,271	133,861	430,016																					
260	43			h	中学校事務補助事務の民間委託を進める	庶務課	小学校の事務補助業務は業務委託により、円滑に行われている。中学校の事務補助業務についても、業務量の多い部分を時間増で解決することができれば、委託が可能と思われるため、実施に移していく。	検討	検討	実施	—	—	—																											0								
261	43			i	納税業務の中で専門家による徴収業務や民間委託の導入に適合する業務を選定し、メリット・デメリット・費用対効果を含めた検討を行う	納税課	納税業務の中で、徴収業務を含め民間委託の導入に適合する業務の選定を行い、メリット・デメリット・費用対効果を含めた検討を行う。	検討	方針決定	—	—	—	—																										0									
262	43			j	現クリーンセンターの民間委託をさらに推進する	施設課	平成21年度に実施した「PFI導入可能性調査」を精査し、委託化の検討を進める。	委託化の精査・検討	民間委託化の範囲を決定する	PFI事業の進行状況による委託化の検討	継続	継続	継続																											0								
263	43			k	市営住宅使用料徴収業務・納付催告や個別訪問徴収等に民間委託の導入を実施に向け検討する	財産管理課	「現年度分を重点的に徴収する」との方針に基づいて滞納整理計画を作成し、納付強化を図る。収納事務全体の民間委託を検討する。	市債権管理方法検討	方針決定	—	—	—	—																											0								
④ 保育園等への民間活力導入の推進																																																
264	43			a	保育ニーズの今後の動向を丁寧に観察・検証しながら、公立保育園を複数園選択し、民営化(指定管理者制度の導入を含む)について検討を進める	保育課	厳しい財政状況のもと、焦眉の課題である保育園待機児解消に向けた財源確保を図るためにも、国や都の財政支援が見込めない公立保育園を複数園選択し、民営化に向けた取り組みを進める。民営化については、第5次基本構想(2020プラン)の掲げた方向性を踏まえて検討する	調査	検討(委員会設置)	検討(委員会設置)	計画策定・説明	順次実施	順次実施																											0								
265	44			b	しんめい児童館、もぐさだい児童館、ひの児童館の3つの地域型児童館について、指定管理者制度の導入、または民間委託への移行を検討する	子育て課	地域型児童館3館(しんめい児童館、もぐさだい児童館、ひの児童館)について、指定管理者制度導入または民間委託移行を図る。老朽化しているひの児童館、もぐさだい児童館については、必要に応じて施設整備も検討する。	検討	工程表の作成	準備	順次実施	順次実施	順次実施																											9					7,500	15,000	22,500	45,000

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)															
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計								
266	44			c	学童クラブへの民間活力の導入については、安全性、安定性、利用者の利便性及びコストの観点から指定管理者制度と民間委託による運営形態を総合的に比較し、より効果的で効率的な形態で実施する	子育て課	学童クラブの安定的な運営とサービス向上を目指し、指定管理者による運営、嘱託職員による運営、その他の運営手法を比較・検証し、最も効率的な手法を選択・実施する。	比較検討	比較検討	準備	一部実施	一部実施	一部実施											0											0
⑤ 市民団体等による公共施設の管理																																			
267	44			a	公共施設の管理運営全般について、安定性、効率性などを点検・試算し、NPO法人等の市民団体による指定管理者制度の導入の適否を検討する	企画調整課	公共施設の管理運営全般について、NPO法人等の市民団体による指定管理者制度の導入について検討を行い、効率性や有効性が高まる施設については、順次導入し、「公民協働」のまちづくりを進める。	検討実施	継続	継続	継続	継続	継続											0										0	
268	44			b	新たな組織や施設を立ち上げる際は、管理運営全般について、安定性、効率性などを点検・試算し、NPO法人等の市民団体による指定管理制度の導入の適否を検討する	企画調整課	新たな組織や施設を立ち上げる際は、NPO法人等による運営の可能性を検討した上で、事業の展開を図る。	検討	継続	継続	継続	継続	継続											0										0	
																小 計						3	3	4	8	9	11	38	18,271	37,771	57,271	92,171	137,171	174,261	516,916

(3) 創意工夫により効率的で効果的な行政運営

① 身近で住民票の写し等が受けられる仕組みの充実

269	44			a	市民ニーズの把握や費用対効果を考慮し、日野駅前周辺に住民票の写し等の自動交付機設置を検討する	企画調整課	日野駅周辺では、住民票の写し等は日野駅前郵便局で取ることができる。自動交付機の設置については市民ニーズを踏まえ、引続き検討していくこととする。	検討	継続	設置の結論	-	-	-											0										0
270	44			b	住民票の写し等の自動交付機の設置と利用促進により、利便性向上と窓口での混雑緩和を図る ・住民票の写し等の自動交付機の主要駅への設置を検討する ・「ひの市民カード」の利便性について広くPR活動を行うほか、旧印鑑登録カードからの引替交付日を設定することなども検討する	市民窓口課・七生支所	①自動交付機設置。 平成23年度平山季重ふれあい館 平成23年度日野駅設置が可能か検討する ②市民カードへの引替交付件数の増加を図る。 ③自動交付機での交付手数料の引き下げの実施。	平山季重ふれあい館に自動交付機設置 自動交付機の交付手数料引き下げ、市民カードへの引き換え促進 平成22年度比3,000件増加目標 (七生支所含む) 交付機利用促進PR実施	引き換え平成23年度比3,000件増加目標 (七生支所含む) PR継続	引き換え平成24年度比3,000件増加目標 (七生支所含む) PR継続	引き換え平成25年度比3,000件増加を目標 (七生支所含む) PR継続	引き換え平成26年度比3,000件増加を目標 (七生支所含む) PR継続	引き換え平成27年度比3,000件増加を目標 (七生支所含む) PR継続										0										0	
271	44			c	自動交付機の設置場所の検討や手数料の引き下げを平成23年度に実施し、利用の拡大を図り、発行コストを削減する	市民窓口課	自動交付機による交付を進め、窓口職員の削減を目指す。	自動交付機での交付手数料の引き下げ実施	委託・再任用・臨時の拡大・自動交付機利用による窓口業務軽減と併せて人員削減を検討	検討 継続・結論	委託業務の拡大と自動交付機利用拡大を併せて、人員削減を図る	さらに自動交付機の利用者を増やす	継続										0										0	
272	45			d	土日開庁施設における住民票の写しなどの交付の実現に向けた検討を行う	市民窓口課	土日開庁施設における住民票の写しなどの交付が実施可能か検討する。	検討	結論を出す	結論に基づき対応	-	-	-										0										0	
273	45			e	コンビニでの住民票等の写しなどの交付については、自動交付機や郵便局での証明発行の状況やコスト、他の自治体の導入状況などを見ながら検討する	市民窓口課	コンビニでの住民票等の写しなどの交付について実施可能か検討する。	検討	結論を出す	(実施可能な場合) 結論に基づき対応	-	-	-										0										0	
274	45			f	自宅のパソコンから住民票の写しなどが取れるシステムを国や他の自治体の動向を見極めた上で、検討する	市民窓口課	自宅のパソコンから住民票の写しなどが取れるシステムを実現可能か検討する。	検討	結論を出す	(実施可能な場合) 結論に基づき対応	-	-	-										0										0	

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画							削減見込み人数						効果見込み額(千円)						
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計
								② 契約制度の更なる改善																			
275	45			a	電子入札の適用範囲を拡大する ・現行適用基準(工事1,000万円以上、設計・測量300万円以上)を見直し、更に範囲を広げる(平成23年度) ・物品(委託、賃貸借を含む)についても適用の拡大を図る(平成24年度)	総務課	平成22年度中に市内中小事業者の通信インフラ整備状況や他市の導入状況などを考慮し、検討を開始した。平成23年度に工事及び設計測量を、平成24年度に物品への適用拡大を図る。	工事・設計測量に適用拡大	物品に適用拡大	－	－	－	－	0												0	
276	45			b	制限付一般競争入札の適用範囲を拡大する ・現行適用基準(工事1,000万円以上、設計・測量300万円以上)を見直し、さらに範囲を広げる(平成23年度) ・物品(委託、賃貸借を含む)についても適用の拡大を図る(平成24年度)	総務課	平成22年度中に市内中小事業者の通信インフラ整備状況や他市の導入状況などを考慮し、検討を開始した。平成23年度に工事及び設計測量を、平成24年度に物品への適用拡大を図る。	工事・設計測量に適用拡大	物品に適用拡大	－	－	－	－	0												0	
277	45			c	試行導入した総合評価方式については、入札結果を踏まえ、評価項目や落札方式の検証を行い、本格的適用拡大に向けた検討を行う。	総務課	平成22年4月から、総合評価方式の適用範囲を1億円未満まで拡大(22年度発注予定の工事より抽出)。また、平成22年10月からは更に建築及び土木工事については3億円、その他の工事については1億5千万円まで試行的に適用範囲を拡大した。平成22年度の入札結果を踏まえ、評価項目や落札方式の検証を行い、23年度は総合評価方式の本格的適用拡大のための検討を行う。業務委託への適用についても検討を開始する。	試行実施	委託業務も含め拡大実施	－	－	－	－	0												0	
278	45			d	安易な随意契約は認めず、随意契約の見直しに継続的に取り組み、契約の公正性と透明性を確保する	総務課	真にやむを得ないものを除き競争に移行するよう各課に対して指導するとともに、主管課より特命随意契約による締結を依頼された案件については、地方自治法施行令の規定に照らし合わせ、1件ずつ確認・審査を行う。今後、入札監視委員会での検証を強化するなど、更に適切な方法がないか検討する。	引き続き、主管課への指導等実施 他の適切な方法についての検討実施	継続 検討結果に基づき実施	継続	継続	継続	継続	0												0	
279	45			e	指名競争入札の競争性を高めるため、指名業者数を増やすなどの見直しを行って、事業コストの抑制を図る	総務課	指名業者選定基準の見直しをし、選定基準はもとより、選定業者数の検証及び検討を行う。	検証・検討	継続	継続	継続	継続	継続	0													0
③ 庁内印刷業務の改善の検討																											
280	45			a	庁内印刷業務の委託と汎用印刷機導入の費用対効果の検証、浄書印刷以外の委託部分のあり方をさらに検討する	総務課	平成23年度までに「浄書」の委託を廃止する。その後、印刷機械の更新について検討する。	浄書作業の委託廃止 印刷機械更新検討	新印刷機械導入予定	庁内印刷継続	庁内印刷継続	庁内印刷継続	見直し	0	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670				10,020	
④ 統合型地図システムのあり方の検討																											
281	45			a	統合型地図システム「ひのマップ」のあり方を検討する	情報システム課	平成22年度は、費用対効果の視点から利用方法の検討を行った。平成23年度以降「地図情報」の効果的な運用を確立する。	あり方を検討し、廃止	－	－	－	－	－	0													0
⑤ り災証明発行の手引きの作成																											
282	45			a	日野消防署と連携してり災証明発行訓練を実施し、平成24年度から25年度の2力年であり災証明発行の手引きを作成し、平成26年度から対応可能とする	資産税課	平成23年度は評価替え準備年度のため、24年度にシステム導入の費用対効果を判断する。東京都で開発中のシステムを含め、導入を検討することとする。システム導入を決定した場合は、平成25年度に予算措置し26年度から実施する。また、平成24年度から25年度までの2力年で、り災証明発行の手引きを作成し26年度から対応できるようにする。	－	システムを導入するか費用対効果を判断 被害認定を含めたり災証明発行の手引き作成	システムを導入する場合は予算要求 被害認定を含めたり災証明発行の手引き作成	－	－	結果に基づき実施	0												0	

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大編頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)																				
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計															
⑥ 環境マネジメントシステムの見直し(ISO14001認証取得継続の検討)																																										
283	46			a	環境マネジメントシステムの手法を見直し、事務の簡素化を図る	環境保全課	環境配慮活動を継続して実施する。なお、今後はISOの認証継続はせず、近隣市のしている環境マネジメントシステム(EMS)の状況等を参考にし、『自己宣言』をはじめとした日野市に合った環境マネジメントシステムの手順、手法に見直し、事務の簡素化を図る。	クリーンセンターのサイト拡大(事務所のみ)	日野市に合った新しいEMSへの移行	継続	継続	継続	継続												0		800								800							1,600
⑦ 廃棄物処理施設建設の広域連携の検討																																										
284	46			a	廃棄物の中間処理施設の建設に当たっては、広域的な連携の可能性を検討する	施設課	平成25年度までにごみ処理の広域化計画を確定する。	基本構想(案)策定	住民協議・基本構想確定	広域化計画の見直し確定	—	—	—																											0		
⑧ 他市との資料の分担保存や共同保存庫の設置の検討																																										
285	46			a	希少な図書資料を保存・活用するため、東京都、多摩地域の公立図書館及びNPO法人など、広域連携による分担保存や共同保存庫の設置を検討する	図書館	東京都、多摩地域の公立図書館及びNPO法人などと共同保存庫の設置を検討する。	検討	継続	継続	継続	継続	継続																												0	
⑨ 移動図書館「ひまわり号」の効率的で、時代にマッチした運営																																										
286	46			a	移動図書館「ひまわり号」の効率的で、時代にマッチした運営を図る ・移動図書館の駐車場所の見直しを行い、少子高齢社会に対応した運営を進める ・現図書館システムのリース満了を見据え、移動図書館でのオンラインによるリアルタイムのサービス提供と貸出管理業務の効率化を検討する	図書館	・移動図書館の駐車場所の見直しを行い、少子高齢社会に対応した運営を進める。 ・現図書館システムのリース満了を見据え、移動図書館でのオンラインによる、リアルタイムのサービス提供と貸出管理業務の効率化を検討する。	移動図書館駐車場見直し 技術動向・他事例の把握	継続 検討	継続 導入	継続 検証	継続 —	継続 —																												0	
⑩ 人にやさしい庁舎フロアの配置																																										
287	46			a	本庁舎1階に障害福祉課や高齢福祉課の窓口を移設するなど、窓口に来られる方の視点でのフロア配置を見直す	企画調整課	施設自体の制約はあるが、現状で改善策があるか各フロアで検討を行う。主体は各フロアの各所属からの代表者で構成する。	依頼・検討	検討・実施	継続	継続	継続	継続																													0
288	46			b	窓口事務の多い課については、受付方法を整理し窓口事務の効率的な運営を行う	企画調整課	市民部で行っている窓口サービス検討委員会の取り組み事例を整理し、各部署に対応できるようにする。事例の整理・編集は市民部とする。2年度目には、部単位でも窓口検討委員会を設置し、各部署に則したマニュアルの作成を指示する。	依頼・検討	検討・実施	継続	継続	継続	継続																													0
													小計				0	0	0	0	0	0	0	0	1,670	2,470	1,670	1,670	2,470	1,670		11,620										
													中計				4	4	5	8	9	11	41	129,517	61,345	88,577	123,511	169,349	207,165		779,464											

4 市立病院・外郭団体の経営健全化

(1) 市立病院の経営健全化

① 市立病院の経営健全化の推進

289	47			a	平成21年2月に策定した「病院改革プラン」に基づき、経営健全化を推進し、将来にわたり地域の中核病院としての役割を果たすとともに、一般会計からの繰出金の削減に努める	市立病院	「病院改革プラン」を推進して経営健全化を図り、安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制を構築する。	経営改善点検・評価・見直し	経営健全化の実現	経営状況の検証・改善 次期改革プラン検討	次期改革プランによる経営健全化実施	継続	継続																											0	4,526	57,860	129,936	122,398	123,149	437,869
290	47			b	経営分析に基づく客観的な分析から、一般会計として市立病院の持続経営に必要な財政的支援を行う	財政課	「病院改革プラン」に沿った繰出金をベースに、収益の状況と内部留保金の状況を確認し、適切な財政支援をする。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続																													0				

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)													
							H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計						
291	47		c	医師、看護師等を確保し、診療体制の充実を図り、安定した病院経営を目指す	市立病院	優秀な医師、看護師等の人材の確保を継続的に行う。	効果的な取り組みを適宜実施	継続	継続	継続	継続	継続	0													0						
292	47		d	小児を含む救急医療体制の整備を、市立病院の果たすべき重要な役割と捉え、今後さらに拡大・充実に向け努力する	市立病院	地域の医療機関との連携強化による機能分担を推進し、隙間のない医療体制を実現するため、ソフト、ハードの改善を図り今まで以上にスムーズな救急患者の受け入れ体制を整備する。	救急医療体制機能向上に向けた検討・実施	継続	機能向上に向けた整備	推進	推進	推進	0													0						
293	47		e	医療事務のICT化を進め、業務効率化を図ると同時に、電子化された各種データを病院経営に活用するため、電子カルテの導入を検討する	市立病院	電子カルテの導入を図り、業務の効率化を図るとともに、電子化された各種データを病院経営に活用する。	検討・準備	電子カルテ導入	電子カルテの活用検討・実施	継続	継続	継続	0													0						
294	47		f	広報やホームページ等を通じて市立病院の経営状況の公表に努めるとともに、診療体制や受診方法等、市立病院に関する基本的な情報の周知に努め、市民に信頼され選ばれる病院を目指す	市立病院	市民に広く周知できるように工夫し、市立病院の情報公開に努める。	推進	継続	継続	継続	継続	継続	0													0						
② 地域医療連携の推進																																
295	47		a	急性期病院としての役割を明確にし、外来については検査・入院を必要とする患者に重点を置き、市民の理解を得ながら一層の病診連携を進めて、紹介率の向上を目指す(平成28年度紹介率:50%)	市立病院	紹介率50%を目標に地域連携室を拡充し、地域の医療機能分担を進める。	推進(紹介率40%の実現)	推進(紹介率42%の実現)	推進(紹介率44%の実現)	推進(紹介率46%の実現)	推進(紹介率48%の実現)	推進(紹介率50%の実現=完全達成)	0													0						
296	48		b	地域の医療機関との連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、インターネットにより各医療機関の電子カルテシステムや画像システムを相互に参照できるWeb型電子カルテシステムの構築を目指し、ICTを活用した地域医療連携を推進する	市立病院	院内電子カルテの導入とともに、地域連携推進に向けた地域全体での電子カルテシステムの構築を目指す。	検討・準備	検討・準備(院内電子カルテ導入)	検討・準備	検討・一部実施	継続	継続	0													0						
③ 病院機能向上のための施設整備の検討																																
297	48		a	病院隣接地にある社会教育センターの移転後に予定されている病院機能向上のための施設整備の中で、新たな医療ニーズや収益力の強化等への対応とともに、がん治療やリハビリ、救急医療等公立病院として求められる診療機能の向上及び拡張を図ることを検討します	市立病院	社会教育センター移転の推移を見守りながら、病院機能の向上のための施設整備を推進する。	検討・準備(移転状況確認)	継続	病院機能向上の施設整備	円滑な運用	継続	継続	0													0						
小 計													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,526	57,860	129,936	122,398	123,149	437,869				
(2) 外郭団体の自立的経営																																
① (株)日野市企業公社の運営改善																																
298	48		a	(株)日野市企業公社については、効率的な事業運営ができる組織体制と営業力を強化し自立した企業経営に向けた運営改善を要請する	企画調整課	(株)日野市企業公社の経営戦略を検証するとともに、運営改善を要請する。	推進	継続	継続	継続	継続	継続	0													0						
② (財)日野市環境緑化協会の公益法人への移行																																
299	48		a	(財)日野市環境緑化協会については、公益法人制度改革関連法の施行による新公益法人への移行に併せ、事業内容及び組織体制の見直しを進め、自立した組織運営を推進するよう要請する(平成24年度)	緑と清流課	平成23年度に、(財)日野市環境緑化協会の組織・事業を改編した上で、移行申請手続きを行い、平成24年度中に公益財団法人として運営を開始する。移行後は自立した組織運営を要請していく。	組織・事業の改編 移行申請手続き	新法人に移行 自立した運営の確立	自立した組織運営	継続	継続	継続	2													2	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	85,000

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)								
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計	
③(福)日野市福祉事業団の抜本的見直し																												
300	48			a	市立つばさ・市立はくちょう・市立希望の家のあり方の検討を通して、日野市福祉事業団の今後について検討する	福祉政策課・障害福祉課・発達支援室	障害福祉サービスを提供する市立つばさ・市立はくちょう・市立希望の家の運営等について、民間移譲に向けた見直しとともに、日野市福祉事業団のあるべき姿について整理し、平成25年度から民営に向けたプロセスを進行させる。	3施設の運営等の見直しと福祉事業団のあるべき姿の検討	継続	民営による障害福祉サービスの提供への準備	民営による障害福祉サービスの提供	—	—							0	15,474	15,474	207,206	207,206	207,206	652,566		
④(福)日野市社会福祉協議会の組織及び事業の見直し																												
301	48			a	(福)日野市社会福祉協議会の組織及び事業の見直しを図り、自立した運営の推進を要請する	福祉政策課	「地域福祉活動計画」に基づき、組織の運営体制の見直し及び整備を図り、自主的な経営を促す。 ・会費の用途を明確にして会費の増強を図るとともに、売店・自動販売機の運営による自主財源の確保を促進する。 ・組織充実に向け、2カ所に分かれている事務所の統合検討を進める。	経営改善のための検討会設置	検討委員会で検討	検討結果に基づき自主的な経営を推進	継続	継続	継続							0	14,113	14,113	14,113	14,113	14,113	70,565		
⑤(社)日野市シルバー人材センターの自立した運営に向けた支援																												
302	48			a	(公社)シルバー人材センターについては、団塊世代の加入を促進し、会員充実を図るとともに、事業の拡大・効率化、人件費の適正化を図り、自主的・効率的な運営の推進を要請する	高齢福祉課	団塊世代の加入を促進し、会員充実を図る。また、事業の拡大・効率化や人件費の適正化を図り、自主的・効率的な運営を促進していく。	運営状況の検証 経営効率化の働き掛け	継続	継続	継続	継続	継続							0	3,807	4,807	4,807	4,807	4,807	4,807	27,842	
													小計		0	2	0	0	0	0	2	3,807	51,394	51,394	243,126	243,126	243,126	835,973
													中計		0	2	0	0	0	0	2	3,807	55,920	109,254	373,062	365,524	366,275	1,273,842

5 将来を見据えた公共施設の配置と更新

(1) スtockマネジメント

① 公共施設のあり方の検討

303	50			a	施設を公で持つ必要性や適正規模・適正配置など、公共施設のあり方を検討し、時代に合ったStockマネジメント(施設管理)を行う	企画調整課 財産管理課	公共施設のあり方を平成23年度に検討し、その方針に基づき施設を配置、管理していく。	検討	実施	継続	継続	継続	実施・見直し								0						0
							公共施設のあり方を平成23年度に検討し、その方針に基づき施設を配置、管理していく。	検討	実施	継続	継続	継続	実施・見直し								0						0
304	50			b	地方財政健全化法に基づく新公会計制度に対応するための固定資産台帳整備を随時進める	財産管理課	公有財産台帳について、紙台帳からデータ化を図ったうえで、データの確認を行い、精度を高める。およそ5カ年を掛けて、データの拡充を図る。	検討・一部実施	継続	継続	継続	継続	継続								0						0
305	50			c	老朽化した中央福祉センター、湯沢福祉センターについて、大規模修繕、建替え(他目的施設との複合施設化を含む)、廃止等を含めた今後の方向性について検討する(平成24年度)	高齢福祉課	中央福祉センター、湯沢福祉センターについて、その必要性について検討する。必要と判断された場合、修繕または建替えについて、積算する。	必要性について検討	検討・結論	必要と判断した場合、修繕の積算	継続	修繕	継続								0						0
306	50			d	住宅の直接提供から間接支援、民業優先の考え方などを踏まえ、老朽化した市営住宅(長山団地、城址ヶ丘団地)の廃止も含めた今後のあり方を検討する	財産管理課	市営住宅はセーフティネットとして、真に必要なとする市民に提供する。適正な管理を目指して、老朽化した市営住宅の廃止も含めた今後のあり方を「市営住宅長寿命化計画」や「公共施設耐震化・更新計画」の中で検討し、実施する。	市営住宅長寿命化計画の策定 公共施設耐震化・更新計画の策定	計画実施(城址ヶ丘団地の廃止作業)	継続	城址ヶ丘団地廃止作業完了 長山団地廃止作業	継続	継続								0						0

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)											
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計						
307	50			e	高齢者向け住宅施策は、「住宅供給計画」を策定し現在の施策を整理統合するとともに、直接提供から間接支援への移行を目指す	高齢福祉課	「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の一体化による計画策定を検討する中で、特別養護老人ホーム等の福祉施設のみならず、高齢者住宅に関する部分についても計画に明記し、行政・民間の役割分担等を含め整理していく。	策定作業	実施 検証 進行管理	検証 進行管理 基礎調査	策定作業 検証 進行管理	継続	検証 進行管理 基礎調査													0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
308	51			f	借上公共賃貸住宅(市民住宅「かしの木ハイツ」)は、一括借上げ契約の満了に伴い、オーナーにスムーズに返還する ・平成24年度:第1かしの木ハイツ返還 ・平成25年度:第2かしの木ハイツ返還 ・平成27年度:第3かしの木ハイツ返還 ・平成28年度:第4かしの木ハイツ返還	財産管理課	借上公共賃貸住宅の役割は終わりつつある。借り上げ終了に伴う新たな財政負担(原状回復費用)など、返還には課題が多いため、オーナーとの協議を綿密に行い、順次返還していく。	第1かしの木ハイツ返還準備	第1かしの木ハイツ返還 第2かしの木ハイツ返還準備	第2かしの木ハイツ返還	第3かしの木ハイツ返還準備	第3かしの木ハイツ返還 第4かしの木ハイツ返還準備	第4かしの木ハイツ返還(完全達成)														0	6,372	21,070	21,070	24,974	28,506	101,992
309	51			g	老朽化した地区センターの建替えに際しては、利用状況、管理の状況及び地域の人口予測等を考慮し、統合化や他施設との複合化、または廃止を検討する	地域協働課	老朽化した地区センターの建替えに際しては、利用率等の利用状況や周辺の集会施設の整備状況を検証し、統廃合も含めて、あり方を方向付ける。	利用状況、施設の代替性・建物調査(不具合箇所等)を実施し、統廃合も含めて検討実施	継続	継続	継続	継続	継続																				0
310	51			h	乗鞍高原日野山荘を平成23年度に廃止する	地域協働課	乗鞍高原日野山荘の廃止手続きを行い、平成23年度に廃止する。	日野山荘廃止	—	—	—	—	—																21,075				21,075
311	51			i	たかはた保育園用地の借用期限平成26年3月までに、地域の保育ニーズを踏まえながら、借用期限後の方向性について検討を行う	保育課	用地借用期限が平成26年3月までとなっているたかはた保育園の平成26年度以降のあり方について、民営化も含めた検討を行う委員会を設置し、方向性を決定・実施する。	検討	検討 (委員会設置)	方向性決定	方向性に 基づき実施	—	—																				0
312	51			j	老朽化により公共施設が一斉に更新時期を迎えるため、その財源確保策として、起債及び既存基金を活用する	財政課	減価償却の考えから起債の活用を含めて検討する(一般財源負担分は、市有地売却益を既存基金に積立て活用する)。	検討	実施	継続	継続	継続	継続																				0
								小 計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,447	26,070	26,070	29,974	33,506	148,067	

(2) 公共施設の計画的な更新と改修

① 公共施設の更新や改修の計画の策定

313	51			a	各公共施設の老朽化及び耐震性等を調査し、優先順位と将来の財政負担を検討しながら、市民ニーズ及び市施策との整合性を図った「公共施設の建替計画・大規模修繕計画」を策定する ・専門家を入れて公共施設改修短期計画(5年)、長期計画を策定することも検討する ・平成19年度から進めている保育園、児童館、学童クラブについては、耐震化と併せて改修を実施する	企画調整課、財産管理課	平成22年度に小中学校を除く市有建築物についての長期修繕計画の策定し、適正な維持保全を目指すこととした。平成24年度中に公共施設の廃止・統合を含めた計画的な更新のための指針を策定する。検討に当たっては、施設の状況、利用状況、ランニングコストなど施設の現状を把握するため、「(仮称)公共施設白書」を作成する。	更新指針検討 「(仮称)公共施設白書」作成 維持保全実施	更新指針策定 維持保全実施	建替計画検討 維持保全実施	総合建替計画策定 維持保全実施	建替計画実施 維持保全実施	建替計画実施 維持保全実施																				0
314	52			b	狭あい化・老朽化した市役所本庁舎の建替え、改築、増築及び分庁舎化等の各手法による経済性等を比較した上で、業務の多様化、市民ニーズ及び環境面等に配慮した更新プランを策定する	財産管理課	おおむね5、6年を目途に、建替え、改築、増築、分庁舎化の可能性を検討し、更新プランの具体化を目指す。さらに、現庁舎の業務を行いながらの内外装の大規模修繕、設備機器、システムなどの更新を計画する。	建替え・改築・増築・分庁舎化の可能性検討	継続	継続 現庁舎内外装修繕計画の策定	継続	設備更新の 計画策定	更新プランの 具体化																				0

② 計画的な道路などのインフラの維持管理

315	52			a	計画的・継続的に幹線道路等の維持補修を実施するため「道路舗装補修計画」を平成23年度に策定し、実施に努める	道路課	・舗装補修計画の策定(平成23年度)。 ・計画的、継続的な維持補修の実施。	路面性状調査 道路補修計画の策定	維持補修の実施	継続	継続	継続	継続																				0
-----	----	--	--	---	---	-----	--	---------------------	---------	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)																		
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計											
316	52			b	歩行者・自転車・自動車等の交通需要を把握し、安全で快適な通行空間を確保するため、道路幅員の再配分も含めた「道路改修計画」を平成25年度に策定し、実施に努める	道路課	・道路改修計画の策定(平成25年度)。 ・計画的なリニューアル化の実施。	現状調査	継続	リニューアル化の実施 道路改修計画の策定	リニューアル化の実施	継続	継続												0													0
317	52			c	主要橋梁について定期的な保守点検を実施し、橋梁台帳・カルテを作成するとともに、計画的・継続的に橋梁の維持補修を実施するため、「橋梁長寿命化修繕計画」を平成25年度に策定し、実施に努める	道路課	・橋梁長寿命化修繕計画の策定(平成25年度)。 ・計画的・継続的に橋梁の維持補修の実施。	主要橋梁の台帳・カルテ作成	その他橋梁の台帳・カルテ作成	主要橋梁の計画策定 その他橋梁の計画策定	維持補修実施	継続	継続													0											0	
318	52			d	「公園施設長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・継続的に公園施設の修繕の実施に努める	緑と清流課	公園施設の修繕計画により、年次で修繕を実施していく。	実施 (修繕10%実施)	実施 (修繕10%実施)	実施 (修繕20%実施)	修繕実施 (20%実施) 修繕計画見直し検討	実施 (修繕20%実施)	実施 (修繕20%実施 =完全達成)													0										0		
319	52			e	下水道施設の経年劣化に対する改善や耐震性の向上を図るため、下水道施設維持補修に関する計画を平成24年度までに策定し、実施に努める	下水道課	①下水道中期ビジョン:平成23年度実施・完了 ②下水道長寿命化計画:平成23~24年度実施・完了 ③下水道総合地震対策計画:平成24年度実施・完了 ④下水道施設補修作業開始:平成25年度より50カ年計画で実施予定	①継続・完了 ②着手・継続	②継続・完了 ③着手・完了	④補修作業開始	④補修作業継続	④補修作業継続	④補修作業継続														0										0	
③ 学校や社会教育施設の計画的な改修																																						
320	52			a	計画的な整備を実施するため「学校施設の建替え及び大規模改修等の整備基本計画」を平成24年度に策定後、実施計画を策定し、実施に努める	庶務課	平成24年度に確立する「学校施設の建替え及び大規模改修等整備計画」に基づき、事業を実施する。	整備計画策定検討	整備計画策定	整備計画に基づく事業の実施	継続	継続	継続													0										0		
321	52			b	多摩平のまちづくりの進捗にともない、日野第二中学校校舎の耐震・改築を検討する	庶務課	関係部署と調整を図り、平成23年度中に校舎改築整備計画を確立し、27年度からの改築を目指す。	調査・検討	基本計画	基本設計	実施設計	工事実施	工事実施														0									0		
322	52			c	老朽化した教室、照明、トイレ、給水管、空調設備、音響設備等の「施設整備計画」を平成23年度に見直す	庶務課	関係部署と調整を図りながら、平成23年度中に施設整備計画の見直しを行い、計画に基づき施設整備を実施する。	整備計画策定	整備計画に基づき事業を実施	継続	継続	継続	継続														0									0		
323	52			d	「校舎増築」は、児童・生徒の増加に対応した施設整備を推進する。	庶務課	関係部署と調整を図りながら、平成23年度中に5カ年の「増築・施設改造整備計画」を策定し、計画に基づき施設整備を図る。	増築・施設改造整備計画策定	増築・施設改造整備計画に基づき事業を実施	継続	継続	継続	継続														0									0		
324	52			e	文化スポーツ課及び生涯学習課所管施設(市民会館、七生公会堂、南平体育館、八ヶ岳高原大成荘等)の優先順位を検討したうえで、大規模改修計画を立てる	文化スポーツ課	・南平体育館の改修について、平成25年度までに必要な改修を検討し、改修を実施する場合は26年度以降に財政状況を確認しながら行う。 ・市民会館・七生公会堂については、毎年、指定管理者と改修計画の進行管理を行い、優先順位を検討し、計画的に改修を実施していく(建物屋上や外壁及び舞台装置などのほか、内部の機器類を含む)。	〈市民会館・七生公会堂〉 ・改修計画の進行管理 ・改修実施	〈南平体育館〉 ・利用状況の確認 ・国体での使用 〈市民会館・七生公会堂〉 ・改修計画の進行管理 ・改修実施	〈南平体育館〉 ・必要な改修の検討 ・国体での使用 〈市民会館・七生公会堂〉 ・改修計画の進行管理 ・改修実施	〈南平体育館〉 ・改修の有無及び時期の検討 〈市民会館・七生公会堂〉 ・改修計画の進行管理 ・改修の実施	〈南平体育館〉 ・改修の実施 〈市民会館・七生公会堂〉 ・改修の実施	継続													0										0		
						生涯学習課	大成荘については、毎年、指定管理者と改修計画の進行管理を行い、優先順位を検討し、計画的に改修を実施していく(建物屋上や外壁及び舞台装置などの内部の機器類を含む)。	建替計画調査・準備	建替計画調査・準備	建替計画調査・準備	建替計画調査・準備	建替計画に基づく検討	建替計画に基づく検討																	0								0
325	52			f	「公共施設の建替計画・大規模修繕計画」に基づき、中央図書館、高幡図書館の耐震補強、バリアフリー化等の改修に努める	図書館	公共施設の建替計画・大規模修繕計画(財産管理課)に基づき、中央図書館、高幡図書館の耐震補強、バリアフリー化等の改修に努める。	全体の公共施設の建替計画・大規模修繕計画に基づき、平成24年度以降5年間の図書館施設改修計画(詳細計画)を検討	図書館施設改修計画(詳細計画)の検討	継続	継続	継続	継続													0									0			

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)																			
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計														
326	53			g	「公共施設の建替計画・大規模修繕計画」に基づき、中央公民館を他の公共施設との複合化による建替え、または耐震補強・バリアフリー化等の改修に努める	中央公民館	平成21年度に策定した「公民館基本構想・基本計画」に沿い、公民館基本計画推進会議に「(仮称)公民館等社会教育施設在り方検討委員会」において調査・研究をしていく。	委員会の発足、計画準備	計画準備	計画準備	計画準備	建て替え計画に基づく検討	建て替え計画に基づく検討												0														0		
④ 公共施設の耐震化の推進																																									
327	53			a	施設構造上の優先順位及び財政状況を勘案しながら平成27年度までに防災上重要な市有建築物について耐震化を進める	財産管理課	耐震化を進めてきた小中学校施設を除く、防災上重要な市有建築物について平成22年度に耐震化実施計画の策定した。策定された耐震化実施計画に基づき平成23年度以降、耐震化事業に着手する。	実施	継続	継続	継続	実施(防災上重要な施設耐震化率100%達成)	その他施設の耐震化実施計画策定																								0				
328	53			b	市立幼稚園の今後を視野に入れ、平成25年度までに「園舎耐震化整備計画」を策定する	庶務課	今後予定している幼稚園統合を視野に入れ、関係部署と調整を図りながら、平成25年を目途に園舎耐震化整備計画を策定し、耐震化を推進する。	関係部署と調整・検討	継続	整備計画策定	整備計画に基づき事業実施	継続	継続																								0				
⑤ ごみ処理施設の延命化対策の実施																																									
329	53			a	新廃棄物処理施設が稼動するまでの間、老朽化した既設ごみ処理施設の延命化対策を実施する	施設課	可燃・不燃ごみ処理施設の第二次延命化対策を平成26年度まで実施する。	可燃・不燃ごみ処理施設の延命化対策を実施	継続	継続	継続	継続見直し	継続																								0				
⑥ ごみ処理施設更新の円滑な推進																																									
330	53			a	「第2次ごみゼロプラン」及び「一般廃棄物処理施設計画」に基づき、熱回収施設(ごみ焼却炉)、リサイクルセンター(処理棟及びプラザ棟)を平成30年度までに建替える	施設課	ごみ処理施設(熱回収施設、リサイクルセンター)を平成30年度までに建替え、31年度から稼動する。	基本計画・設計見直し	建設準備室を立ち上げ	生活環境アセスメント実施	事業者選定	事業者確定実施設計	建設着工																								0				
331	53			b	新廃棄物処理施設の建設・運営をPFI方式を検討し、競争性を高め、適正な価格での契約、効率的な運転管理を目指す	施設課	平成25年度までにPFI方式による施設建設・運営を検討し、判断する。	導入可能性調査の検討	PFI方式導入の検討	事業条件の検討・実施方針の作成等を行い、PFI方式導入の是非を判断	-	-	-																							0					
													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6 財源確保と適切な財政運営

(1) 確実な収入強化(財源確保)

① 市税等の徴収率向上

332	54			a	市税の現年徴収率は、99.0%以上を目指す(平成22年度:98.8%)	納税課	機能分担型徴収体制を生かし徴収率アップを図る。市税、国税の口座振替利用率40.2%を目指す。滞納事案数管理の徹底・早期の財産調査を徹底する。生活状況調査を徹底する。コンビニ収納の継続、市税等徴収員による電話催告、戸別訪問、ポスティング、分納管理システムによる分納管理を行う。マルチペイメントネットワーク(ペイジー収納サービス)、クレジットカード公金収納サービスによる収納方法を全庁的にメリット・デメリット・費用対効果を含めた検討を行う。	推進(徴収率目標:98.9%)	推進(徴収率目標:98.9%)	推進(徴収率目標:98.9%)	推進(徴収率目標:98.9%)	推進(徴収率目標:99.0%)	推進(徴収率目標:99.0%)																								0	28,411	28,411	28,411	28,411	56,822	56,822	227,288	
333	54			b	市税の滞納繰越分徴収率は、29.4%以上を目指す(平成22年度:24.8%)	納税課	滞納事案の管理、早期の財産調査、生活状況調査を徹底する。機能分担型徴収体制を生かし徴収率アップを図る。進行管理を徹底する。分納管理システムによる分納管理・差押の強化、公売を実施する。	推進(徴収率目標:25.5%)	推進(徴収率目標:26.2%)	推進(徴収率目標:27.0%)	推進(徴収率目標:27.8%)	推進(徴収率目標:28.6%)	推進(徴収率目標:29.4%)																									0	8,584	17,168	26,978	36,788	46,598	56,408	192,524

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大分類	中分類	小分類	細分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数						効果見込み額(千円)										
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計					
334	54			c	国民健康保険税の現年徴収率は、92.1%以上を目指す(平成22年度:91.2%)	納税課	機能分担型徴収体制を生かし徴収率アップを図る。市税、国保税の口座振替利用率40.2%を目指す。滞納事案数管理、早期の財産調査、生活状況調査を徹底する。コンビニ収納の継続する。市税等徴収員による電話催告、戸別訪問、ポスティング、分納管理システムによる分納管理を行う。マルチペイメントネットワーク(ペイジー収納サービス)、クレジットカード入金収納サービスによる収納方法を全庁的にメリット・デメリット・費用対効果を含めた検討を行う。	推進 (徴収率目標:91.3%)	推進 (徴収率目標:91.4%)	推進 (徴収率目標:91.5%)	推進 (徴収率目標:91.7%)	推進 (徴収率目標:91.9%)	推進 (徴収率目標:92.1%=完全達成)										0	3,189	6,378	9,567	15,946	22,325	28,704	86,109		
335	54			d	国民健康保険税の滞納繰越分徴収率は、22.8%以上を目指す(平成22年度:20.7%)	納税課	滞納事案の管理、早期の財産調査、生活状況調査を徹底する。機能分担型徴収体制を生かし徴収率アップを図る。進行管理を徹底する。分納管理システムによる分納管理・差押の強化、公売を実施する。	推進 (徴収率目標:21.0%)	推進 (徴収率目標:21.3%)	推進 (徴収率目標:21.6%)	推進 (徴収率目標:22.0%)	推進 (徴収率目標:22.4%)	推進 (徴収率目標:22.8%=完全達成)											0	2,747	5,494	8,241	11,903	15,565	19,227	63,177	
336	54			e	市税・国民健康保険税の口座振替利用率40.2%以上を目指す(平成22年度:28.0%)	納税課	納期内納付キャンペーン、市市民税申告会場でのキャンペーン、産業祭りでのキャンペーンを実施する。口座振替促進用横断幕掲示、電飾掲示板、新築マンションへのPR、市内ミニバス車内掲示板でのPRを行う。	推進 (利用率目標:31.0%)	推進 (利用率目標:32.8%)	推進 (利用率目標:34.6%)	推進 (利用率目標:36.4%)	推進 (利用率目標:38.3%)	推進 (利用率目標:40.2%=完全達成)																		0	
337	54			f	市税等徴収員を活用した電話催告、個別訪問、ポスティングを強化し、現年度優先の徴収体制を継続する	納税課	滞納事案の管理、早期の財産調査、生活状況調査の徹底する。機能分担型徴収体制を生かし徴収率アップを図る。進行管理を徹底する。市税等徴収員による自動電話催告システムによる催告、戸別訪問、ポスティングを強化する。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続																			0
338	54			g	迅速な滞納処分ができるように、機能分担型の体制を充実させ、差押・公売で債権確保を図る	納税課	金融機関等の調査、不動産調査、自動車調査、その他の調査により、預金・不動産・自動車の差押を実施する。タイヤロック、インターネット公売等を行う。滞納事案の優先順位付け(長期・長期累積・時効完成・小額滞納事案のリストアップ及び処理)を行う。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続																			0
339	54			h	マルチペイメントネットワーク(ペイジー収納サービス)等による収納の導入を、基幹システム再構築完了後の平成24年度から全庁的に検討する	納税課	マルチペイメントネットワーク(ペイジー収納サービス)、クレジットカード入金収納サービスによる収納方法を全庁的にメリット・デメリット・費用対効果を含めた検討を行う。	-	検討	検討	検討	方針決定	-																		0	
340	54			i	介護保険料の現年度徴収率は、99.0%以上を目指す(平成22年度:98.5%)	高齢福祉課	毎年、年次通知及び月次通知の中で口座振替利用の積極的な周知を図るとともに、滞納者に対する催告、臨戸訪問を複数回実施し、平成28年度までに徴収率99%の目標達成を目指す。	口座振替利用促進 滞納者への催告・臨戸訪問(年2回) (徴収率目標:98.6%)	口座振替利用促進 滞納者への催告・臨戸訪問(年2回) (徴収率目標:98.6%)	口座振替利用促進 滞納者への催告・臨戸訪問(年2回) (徴収率目標:98.7%)	口座振替利用促進 滞納者への催告・臨戸訪問(年2回) (徴収率目標:98.8%)	口座振替利用促進 滞納者への催告・臨戸訪問(年2回) (徴収率目標:98.9%)	口座振替利用促進 滞納者への催告・臨戸訪問(年2回) (徴収率目標:99%=完全達成)											0	2,027	2,027	4,054	6,081	8,108	10,135	32,432	
341	55			j	介護保険料の滞納繰越分徴収率は、22.8%以上を目指す(平成22年度:13.1%)	高齢福祉課	過年度滞納者への個別管理を徹底して、定期的な電話催告、臨戸訪問を実施して、前年度との比較の中で毎年著集率を向上させる。	収納率の対前年比での向上 (徴収率目標:14.7%)	収納率の対前年比での向上 (徴収率目標:16.3%)	収納率の対前年比での向上 (徴収率目標:17.9%)	収納率の対前年比での向上 (徴収率目標:19.5%)	収納率の対前年比での向上 (徴収率目標:21.1%)	収納率の対前年比での向上 (徴収率目標:22.8%=完全達成)											0	1,037	2,074	3,111	4,148	5,185	7,259	22,814	
342	55			k	使用料等の滞納について、市税との一括管理を検討する	企画調整課	各部署において市債権管理の法的基礎知識を習得したうえで、強制執行等を踏まえた債権管理を各部署で行う。次いで、債権管理の一元化部署の設置について検討し、実施する。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施																			0
② 使用料・手数料の見直し																																
343	55			a	適正な受益者負担を求めるため、使用料の算定基準を策定する	企画調整課	使用料徴収施設の検討を行い、定期的な見直しを実施する。	見直し検討(現状把握・算定基準策定)	見直し検討(条例改正)	実施(改正条例施行)	-	検討	見直し実施																		0	

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大分類	中分類	小分類	細分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画								削減見込み人数								効果見込み額(千円)								
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計					
357	55		f		子ども家庭在宅サービスの更なる充実と利用者負担の見直しを行う ・一時保育の利用料を平成23年度に改定する ・トワイライトステイの利用料を平成24年度に改定する	子ども家庭支援センター	一時保育及びトワイライトステイの利用料を改定する。	見直し	実施	—	—	—	—												0	200	440	440	440	440	440	2,400
358	55		g		国民健康保険税の税率の引き上げを、平成23年度に実施する。	保険年金課	平成23年度に国民健康保険税率を改定(財政収支期間は平成26年度まで)。その後は、次回改定について検討を行う。 なお、今後国民健康保険の枠組みが変更になる予定のため、必要に応じて年次計画を修正する。	改定実施 次回改定に向けた検討	次回改定に向けた検討	継続	継続	継続	継続												0							0
359	55		h		施設駐車場使用料の有料化を進める	企画調整課	(仮称)市民の森ふれあいホール駐車場使用料は有料とする。また、市民の森スポーツ公園駐車場の有料化を検討し、実施する。その他の無料駐車場についても、費用対効果を考慮の上、有料化を進めていく。	調査、検討 実施 (ふれあいホール、スポーツ公園)	検討・実施	継続	継続	継続	継続												0		5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	27,900
								小 計								0	0	0	0	0	0	0	0	98,737	137,512	183,448	317,535	365,361	406,163	1,508,756		

(2) 創意工夫による財源確保

① 有料広告事業の拡充

360	56	a	ホームページを魅力あるものにして、有料広告の顧客を増やし、地域経済の活性化につなげる。また、広告料の見直しを平成23年度に実施し、財源の確保を図る	市長公室	平成23年度にホームページの一部改修を進める中で、広告料の見直しに向けた検討を行う。	実施	—	—	—	—	見直し													0	100	100	100	100	100	100	600
361	56	b	広報紙「ひの」の広告料の見直しを、平成23年度に実施する	市長公室	平成23年度に広報ひのの広告料の見直しを実施する。	実施	—	—	—	—	見直し													0	120	120	120	120	120	120	720
362	56	c	「ごみ・資源分別カレンダー」に有料広告を引続き掲載する	ごみゼロ推進課	ごみ・資源分別カレンダーへの広告掲載を継続する。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続													0							0
363	56	d	図書館印刷物等の有料広告を導入する	図書館	自主財源確保に向け事業内容等の検討し、導入していく。	自主財源確保のための事業案検討	自主財源確保のための実施要綱整備	実施準備	実施	推進	推進													0			10	10	10	30	

② 寄附財を活用した行政運営

364	56	a	新たな寄附財の研究を行い、新しい制度を実施する ・新しい寄附制度を導入する(使途・特典やダイヤルQ2の検討) ・新しい寄附制度をPR強化する	企画調整課	先進的な取り組みや既存事業の洗い出しを行い、新たな寄附金制度を実施していく。	検討	検討・実施	継続	継続	継続	継続													0							0
365	56	b	寄附財を活用しての公民協働事業の拡大を図る	財政課	平成23年度以降は、寄附財の活用も含め、幅広く市民と行政との公民協働事業の拡大を図る。	実施	継続	継続	継続	継続	継続													0							0

③ 資源物売却益などの適正な算定

366	56	a	資源物売却益などの算定を精査する(平成23年度実施)	ごみゼロ推進課	有価物売却益に関する内容を見直し、社会変化に応じた対策を講じる。	実施	継続	継続	継続	継続	継続													0	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	31,500
								小 計								0	0	0	0	0	0	0	0	5,470	5,470	5,470	5,480	5,480	5,480	32,850	

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)								
							H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計	
⑧ 選挙執行経費の削減																											
400	59		a	開票事務の改善により選挙執行経費を削減する ・開票事務の効率化 ・翌日開票の検討	選挙管理委員会	開票事務の効率化については、平成23年度から自動読取分類機を導入する。さらに選挙事務の効率化の検討を進め、効率化できることについては、平成25年度から実施する。翌日開票については、平成28年度までに一定の結論を出す。	自動読取分類機導入(東京都補助) 翌日開票の検討	開票事務効率化、時間短縮の検討 翌日開票の関係機関との協議	効率化に基づく開票事務の実施 翌日開票の関係機関との協議	翌日開票の関係機関との協議	継続	翌日開票の結論														0	
							小 計						0	0	0	0	0	0	0	0	14,053	121,375	121,375	121,375	121,375	121,375	620,928
(5) 適切な財政運営																											
① 健全な財政運営を推進																											
401	59		a	経常収支比率(普通会計)を88%以下に早期達成することにより、財政構造の弾力性の確保を図る	財政課	経常収支比率の早期目標達成に向け、毎年度健全財政運営への取り組みを実施する。	推進(90%以下)	継続	継続	継続	継続(88%以下)	継続														0	
402	59		b	平成28年度までに普通会計における人件費構成比率を17.5%以下とし、効率的な行政運営を実現する	財政課	人件費構成比率の目標達成に向け、毎年度健全財政運営への取り組みを実施する。	推進(18.0%以下)	継続(17.5%以下)	継続	継続	継続	継続															0
403	60		c	公債費負担比率(普通会計)を7.5%以下に維持するように努め、財政構造の健全性の確保を図る	財政課	健全財政運営を進め、公債費負担比率の適正值内を毎年度維持する。	推進(7.5%以下)	維持	維持	維持	維持	維持															0
404	60		d	財政調整基金積立目標額を35億円とし、計画的に積立て中長期的な視点で安定した財政運営を行う	財政課	健全財政運営を進め、計画的な積立と運用を図る。	継続実施	推進(30億円以上)	継続	継続	継続	推進(35億円以上)															0
405	60		e	平成28年度末の市全体の地方債残高(日野市土地開発公社を除く)を平成21年度末と比べ、50億円削減した770億円以下とする	財政課	当行財政改革期間中における地方債残高削減目標達成に向けて、計画的な財政運営を進める。なお、平成28年度よりごみ焼却施設建設工事に伴う市債増を予定。	推進(地方債残高:780億円)	推進(地方債残高:770億円)	推進(地方債残高:760億円)	推進(地方債残高:750億円)	推進(地方債残高:740億円)	推進(地方債残高:770億円以下)															0
406	60		f	平成28年度末の一般会計の赤字公債残高を平成21年度末と比べ、30億円削減した149億円以下とする	財政課	当行財政改革期間中における赤字公債残高削減に向けて、計画的な財政運営を進める。	推進(赤字公債残高:175億円)	推進(赤字公債残高:169億円)	推進(赤字公債残高:164億円)	推進(赤字公債残高:159億円)	推進(赤字公債残高:154億円)	推進(赤字公債残高:149億円以下)															0
407	60		g	市債の借入総額を公債費の2/3以下に抑制し、普通会計、一般会計ともプライマリーバランスの黒字を維持していく	財政課	予算編成時に市債借入総額を公債費の2/3以下とし、プライマリーバランス(基礎的財政収支)の均衡を継続実施する。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続															0
② 土地開発公社経営健全化と減損分の対応策の検討																											
408	60		a	土地開発公社の経営健全化を進めるとともに、減損分の対応策を検討する	財産管理課	平成23年度～27年度を期間とする第3次経営健全化計画を策定し、市が財政状況を見据えながら買戻すとともに、民間売却を進める。なお、民間売却にともなう減損分については、土地開発公社と対応策を協議し、健全化につなげていく。	健全化計画策定実施	検討・実施	継続	継続	検討・実施 健全化計画完了	—															0
③ 外部監査制度導入の検討																											
409	60		a	外部監査制度の導入を検討する	企画調整課	国の動向にも留意しつつ、実現化について調査・検討を進める。	調査・検討	継続	継続	継続	継続	継続															0
							小 計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							中 計						0	0	0	0	0	0	0	0	253,741	1,149,722	416,572	575,242	621,525	659,242	3,676,044

第4次行政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)																						
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計															
424	62			o	職員の各種研修の参加状況や研修成果をデータベース化し、職員の育成と人事評価に役立てる	職員課	人事評価制度を活用した、計画的な育成を行う制度を構築する。	検討	検討	構築・実施	実施	継続	継続											0												0						
425	62			p	職員がインターネットを利用できる環境を整備する	情報システム課	現在のインターネット環境の運用状況や課題等の検討、ICT環境の変化、総務省等の取り組みの情報収集や調査を行い、情報セキュリティ、業務効率化、経費の節減を目指した検討を進める。	調査・検討	継続	継続	構築	継続	実施																							0						
② 職員の適材適所への配置																																										
426	62			a	公平性と信頼性に基づいた適材適所への人事配置を行う	職員課	人事評価および自己申告に基づく人事配置の仕組みを検討構築する。	検討・実施	実施	継続	継続	継続	継続																							0						
427	62			b	定期的かつ計画的な人事異動を行い、広い視野と見識を持った職員を養成する	職員課	人事評価および自己申告に基づく人事配置の仕組みを検討構築する。	検討・実施	実施	継続	継続	継続	継続																							0						
③ 公平・公正な昇任試験制度																																										
428	62			a	職員の意欲や、実績に基づく職員昇任試験制度を推進する	職員課	昇任について自薦、他薦等の様々な形態での選考機会を検討し、制度を構築する。	検討	検討・実施	実施	継続	継続	継続																							0						
④ 嘱託職員の能力向上																																										
429	62			a	嘱託職員に業務教育・訓練を実施し能力の向上を図る	職員課	嘱託職員に業務教育・訓練を実施する。	検討	検討・実施	実施	継続	継続	継続																							0						
430	62			b	図書館業務に円滑かつ効果的に従事できる嘱託職員を育成する	図書館	・業務マニュアルの整備と研修の実施を行う。	業務マニュアルの整備	研修実施	システム入れ替えに伴うマニュアルの改定・研修	継続	継続	継続																							0						
小 計														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 機能的な組織運営

① 時代にマッチした組織づくり

431	62			a	教育委員会の生涯学習のスポーツと芸術文化分野を平成23年度に市長部局へ移管する	企画調整課	スポーツと芸術文化分野を平成23年度に市長部局に移管し、文化・スポーツによる地域活性化を推進する。	実施	—	—	—	—	—																							0	
432	63			b	訴訟及び不服申立てに対する対応並びに法務機能を強化するため、平成23年度に法務を所管する部署を設置する	総務課	平成22年度に法務担当主管を配置し、訴訟等の個別事案について、関係課、弁護士等連携を図りながら対応してきた。平成23年度はさらに総務課に法務を担当する係を設置し、訴訟及び不服申立ての進行管理、条例規則等の審査・立案及び行政手続制度等について、各種具体的事業を実施する。併せて、無用な訴訟や不服申立ての発生を防止する対策も課題として取り組む。	実施	—	—	—	—	—																								0
433	63			c	チーム制の導入等、柔軟に業務に対応できる体制を検討する	企画調整課	所属内での問題・課題等は、所属長の指揮の下に解決に当たる。緊急課題への取り組みなどは、これまでのプロジェクトチーム(PT)とは違った、短期集中型のPTを編成して取り組んでいく。また、ピラミッド型の従来組織形態のほか、フラット型のチーム制の拡大について検討する。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	継続																								0

② 市民に分かりやすい行政組織

434	63			a	職員の職務名を市民に分かりやすくする	企画調整課	効率的な機構改革と併せ、市民に対してより分かりやすい職務名を検討し、実施していく。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	継続																							0
-----	----	--	--	---	--------------------	-------	---	-------	----	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大欄	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)																				
							H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計													
							435	63		b	組織の名称を市民に分かりやすくする	企画調整課	機構改正の際には、市民に分かりやすい組織名称にしていく。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	継続										0										
③ フレキシブルな組織運営																																							
436	63		a	業務繁忙期における部門・部内での効率的、機動的な応援体制を確立する	企画調整課	組織内の人材を有効活用して業務繁忙期の応援体制を引き続き敷いていく。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続											0									0							
					職員課	組織内の人材を有効活用して業務繁忙期の応援体制を引き続き敷いていく。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続														0									0				
437	63		b	勤務実態に即した柔軟な勤務時間制度(ずれ勤)を拡大する	職員課	引き続きずれ職場の拡大を図り、市民サービス向上と業務効率化を目指す。	実施	継続	継続	継続	継続	継続										0										0							
438	63		c	勤務実態に即した柔軟な勤務時間制度の導入(フレックスタイム制)を検討する	職員課	ずれ勤導入職場拡大後、更に多様な勤務実態に柔軟に対応するために、フレックスタイム制等の導入を検討する。	検討	継続	検討結果を反映	—	—	—										0										0							
439	63		d	職員一人ひとりが週間、月間及び年間等の業務スケジュールによる進行管理を行い、業務の円滑な推進と効率化を図る	全庁	平成22年度の業務分析を踏まえ、職員一人ひとりが担当業務の進行管理を行う。そのため、年度当初に年間スケジュールや年度目標等を定めるとともに、日々庁内情報サービスのスケジュールを活用する。また、ショートミーティングなどにより、情報の共有化を図るなどして、効率的な業務運営を目指す。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続										0											0						
					④ 多様な人材の登用により組織を活性化																																		
440	63		a	任期付職員制度(期間限定職員の採用)及び任期付短時間勤務職員制度(時間パート職員の採用)の創設を検討する	職員課	任期付職員制度(期間限定職員の採用)及び任期付短時間勤務職員制度(時間パート職員の採用)の創設を検討する。	検討	導入	—	—	—	—										0										0							
441	63		b	女性職員の職制への積極的な登用を図る	職員課	女性職員の昇任への意欲を高めるための研修等を実施し、職制への登用を推進する。	検討	検討・実施	継続	継続	継続	継続										0										0							
442	63		c	民間の経験と発想を市政に反映するために、民間企業等の経験者などの中途採用を実施する	職員課	民間企業等の経験者などの中途採用をする制度を検討する。	実施	継続	継続	継続	継続	継続										0										0							
							小 計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
(3) 適正な定員管理と給与水準																																							
① 定員管理の適正化																																							
443	63		a	民間委託、再任用職員、嘱託職員などの多様な人材の活用等により、職員定数の更なる適正化を図る(事務事業の増加等による定員増を除いた単純人員削減目標数値100人)	職員課	民間活力導入や多様な人材の活用などを進め、よりスリムな行政組織を構築する。	実施	継続	継続	継続	継続	継続										0										0							
					職員課	学校給食調理業務や窓口業務等の民間委託化、「公民協働」の推進などにより、退職者を一部不補充とし、引き続き職員数の削減を図り、よりスリムな行政組織を構築する。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	6											6	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	306,000						
444	64		b	退職者の一部不補充等により、平成28年4月1日までに22年4月1日と比べ、職員数を50人純減する	職員課	退職者一部不補充等により、平成28年4月1日までに22年4月1日と比べ、職員数を50人純減する	実施	継続	継続	継続	継続	継続	6									6																	
445	64		c	学校用務員業務の嘱託化を推進する	庶務課	年次計画は設けず、退職や任用替で欠員が生じた学校に市の再任用職員、または嘱託員を配置する。	市の再任用職員・嘱託員の配置	継続	継続	継続	継続	継続	継続										1										1	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	34,000
446	64		d	職員の年齢構成や新たな行政需要を考慮し、職員採用は継続して行う	職員課	退職者不補充を原則とするが、円滑な組織運営を継続していくため、採用計画を策定し、一定程度の職員採用を行っていく。	策定	実施	継続	継続	継続	継続										0											0						

第4次行財政改革大綱実施計画

※効果見込み額は、平成22年度決算(または予算)と比較した削減額で、民間委託化等では、原則として削減される人件費(一人当たり年8,500千円)から、委託経費を差し引いた額とする。

項番	大綱頁	大分類	中分類	小分類	改革・改善の内容	所管課	実施計画の概要	年度計画						削減見込み人数						効果見込み額(千円)										
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23	24	25	26	27	28	合計	23	24	25	26	27	28	合計			
② 適正な給与水準																														
447	64			a	人事院および東京都人事委員会勧告に沿った、適正な給与改定を実施し、ラスパイレス指数を100以下とする	職員課	東京都人事委員会勧告等に沿った給与改定を行い、ラスパイレス指数を100以下として、市民から納得の得られる給与水準とする。	推進 (ラスパイレス指数:100以下)	維持	維持	維持	維持	維持	維持	0													0		
448	64			b	東京都の給与水準を上回っている技能労務職の給与水準の見直しを行う(平成23年度)	職員課	見直しを図り、平成23年4月から東京都給料表に準拠する。	実施	—	—	—	—	—	—	0													0		
449	64			c	期末勤勉手当における職務段階別加算について、係長職および主任職に係わる加算率が東京都を上回っているため、見直しを行う(平成23年度)	職員課	平成24年1月から東京都の支給率に合わせて支給する。	実施	—	—	—	—	—	—	0			11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000					55,000		
450	64			d	退職金の中膨れ状況を解消するため、中途採用者の定年にもなう退職金の支給率を見直す(平成23年度)	職員課	平成23年度退職者から適用する。	実施	—	—	—	—	—	—	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000					12,000		
451	64			e	住居手当、扶養手当を見直す ・人事院勧告に準拠し、持ち家職員の住居手当を廃止する ・扶養手当を東京都並みに引き下げる	職員課	国の人事院勧告および東京都の人事委員会勧告に準拠した手当の見直しを行う。 ・住居手当: 10500円→8500円 ・扶養手当: 7000円→6000円	検討	実施	—	—	—	—	—	0			26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000					130,000		
③ 職員の能力・業績を反映した給与制度																														
452	64			a	人事評価制度の評価の適正化を図る	職員課	人事評価の適正化を図るため、人材育成基本方針見直し委員会で評価シートの評価内容の整理と評価項目数の簡素化を行う。	新人材育成基本方針に沿った評価項目の検討・実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0														0	
453	64			b	査定昇給制度を平成23年度に全職員に拡大する	職員課	平成23年度に課長補佐職以下の職員にも査定昇給制度を拡大する。	実施 (全職員)	—	—	—	—	—	—	0														0	
454	64			c	勤勉手当の「成績率」導入を順次拡大する ・平成23年度: 課長補佐職に拡大 ・平成24年度: 全職員に拡大	職員課	平成22年度6月期は部長課長職を対象とし、以下順次拡大する。	実施 (課長補佐職)	実施 (係長職以下全職員)	—	—	—	—	—	0														0	
455	64			d	管理職層の人事評価スキル、面談力等の向上のため評価者研修を行う	職員課	管理職等を対象に評価者研修を引続き実施し、評価スキルの向上を図る。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0														0	
④ 時間外勤務の縮減																														
456	64			a	時間外管理委員会の指針を推進し、時間外勤務手当の決算額を1億円以下にする	職員課	平成23年度中に行政管理チームとの役割分担を明確にする。企画・総務が連携して、仕事のあり方を含めて時間外勤務の縮減を図る。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0														0	
457	64			b	業務改善により時間外勤務を縮減し、職員の健康保持と人件費の節減につなげる	全庁	引き続き業務改善を進め、時間外勤務を縮減する。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	0															0
⑤ 委員報酬や謝礼金の見直し																														
458	64			a	報酬審議会に委員報酬の見直しを諮問し、その結果を反映させる	職員課	各種委員会等の委員報酬について、要綱に基づく委員会を設置し、時代に即した適正な報酬額となるよう、日額制の検討および改定を行う。	資料収集 委員会設置準備	委員会設置・検討見直し案作成 条例改正	改定実施 (改正条例施行)	—	—	—	—	0													0		
						庶務課	教育委員報酬について、現行の月額報酬制度を見直し、日額制の導入等も視野に入れながら多角的な検討をしていく。	他市の状況調査 委員会設置準備	委員会設置・検討 (教育委員会意見聴取・見直し案作成)	改定実施 (改正条例施行)	—	—	—	—	0															
459	64			b	謝礼金の見直しを行う	財政課	「委員報酬」の見直しに合わせて、謝礼金基準も見直しを図り、平成25年度から実施する。	報酬の見直し動向の確認	次年度に向けた検討・見直し	—	—	—	—	—	0													0		

